

第3次浜松市行財政改革推進審議会 第1回審議会 会議録

日時	平成21年12月13日(日) 9:00~12:40
会場	浜松市地域情報センター ホール
出席者	御室健一郎会長、山本佳英会長代行、山崎勝康委員、山本和夫委員、井出あゆみ委員、遠藤正己委員、岩田礼司委員、川上貴久委員、鈴木勇人委員
欠席者	なし
傍聴者	133名
報道関係者	静岡新聞、中日新聞、朝日新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞、静岡第一テレビ、静岡放送、テレビ静岡、浜松ケーブルテレビ
浜松市	鈴木市長、飯田副市長、山崎副市長、花嶋副市長、清田企画部長、古橋総務部長、鈴木財務部長、柴田都市計画部長
事務局	長田事務局長、上久保次長、高橋、内山、鈴木、名波、波多野

会議の概要

1. 鈴木市長から挨拶があった。
2. 御室会長から挨拶があり、委員の紹介を行ない、同氏が議長となって会議を進行した。
3. 工程表の総括、進行管理について市の説明を受け、委員による質疑、意見交換を行なった。
4. 駐車場事業への支出金について、市から説明を受け、委員による質疑、意見交換を行なった。
5. 政策・事業評価、補助金評価について、それぞれ市から説明を受け、委員による質疑、意見交換を行なった。

会議次第

1. 開会
2. 市長・会長あいさつ
3. 行革審答申の工程表の進行管理について
 - (1)工程表の総括、進行管理
 - (2)駐車場事業への支出金
4. 政策・事業評価、補助金評価について
5. 閉会

会議の経過

1 開 会

事務局長

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第3次行財政改革推進審議会の第1回審議会を執り行ないます。それでは座って進行させていただきます。

第3次行革審につきましては、市は行財政改革を不断の取り組みとして推進していく必要があることから、本年8月16日の第2次行革審の任期満了を受け、浜松市行財政改革推進審議会条例に基づき、10月26日に市長から9名の委員が委嘱され発足したものです。市長からは市の行財政運営全般にかかる改革、とりわけ「これまでの行革審の進行管理に関すること」「外郭団体に関すること」の2項目が当審議会に諮問されました。本日は第3次行革審のスタートということで、市長をはじめ飯田・山崎・花嶋3副市長、総務・企画・財務の各部長以下、市の幹部職員にもご出席いただいております。早速ですが、審議に先立ちまして市長から市の財政状況と行財政改革についてお話をいただきたいと存じます。それではよろしく申し上げます。

2 市長・会長あいさつ

鈴木市長

皆さんおはようございます。本日は休日にも関わらず第3次行財政改革推進審議会の第1回の公開審議にお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。審議にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、10月26日に委嘱させていただいたわけですが、以降、ご紹介ございましたように行革審答申の進行管理でありますとか、外郭団体改革といったテーマに基づきまして市政全般にわたり、休日返上で精力的な調査、ご審議をいただいてまいりましたことにまずもって厚くお礼を申し上げたいと思います。

今年は本当に大きく国の状況が変わりました。9月に政権交代が起こりまして、新政権が誕生したわけですが、ニュース等で報道がありましたとおり、今税収が大幅に減収となる中で国の借金が徐々に増えていく、そうしたものと戦いながら、いかにマニフェストに登載された施策をはじめ、色々な施策をやっていくかということ、浜松でも1年半前に実施した「事業仕分け」を初めて国が実施したり、あるいは予算の組み替えなど、いま七転八倒しながら再編成に取り組んでいるわけです。そうした中で新政権の大きな方向としては、今後、財源・権限を地方に移譲していき、地方主権や地域主権の国家づくりをするというのが大きな国家ビジョンです。この方針に基づきますと今後基礎自治体であります市町村中心に、国から権限・財源の移譲が行なわれてくるということで、これは基本的には私は大変歓迎すべきことだと思います。しかしながら一方で考えますと、そのことはとりもなおさず、それぞれの自治体に大きな責任がかかってくるということです。国等に甘えがきかないということでもありますので、私達がしっかりと持続可能な都市経営というものを目指して努力をしていかなければいけないわけです。そうした中で今後、この行財政改革というのは、浜松のみならずどの自治体でも必須の取り組みとなってくると思います。

少し、市の状況を説明したいと思いますが、国と基本的には同じような状況にあります。この一般会

計の状況を見ていただきますと、平成 21 年度予算 2,737 億円は前年対比 97 億円の減となっています。その大きな原因としては、その下の市税を見ていただきますと分かる通り、リーマンショック以来の世界的な景気後退の中で、市税収入が約 100 億円の減収となっているということが大きな原因です。来年には、今度市民税のほうが、これは1年遅れですが、更に、個人市民税の減収等が予想される中で大変厳しい財政状況になるということがお分かりをいただけたと思います。

そうした中で、今回第3次行革審がスタートするわけですが、行革というのは色々な無駄を省いたり、あるいは政策の見直しを行なうことにより財源を捻出し、限られた財源の中で、必要な施策を実現する。そうした為に行なうもので、第1次、第2次と行なって参りまして、いよいよそうした答申に基づき、本格的な行革に取り組む中で今回第3次がスタートするということになったわけです。

一方で、財源捻出をして必要な施策を実現するとともに、行革のもう一つの大きな目的として、将来に対するリスクを軽減していくことがあります。これ(資料)は、浜松市のいわゆる全ての借金の残高です。総市債残高は、一般会計・特別会計・企業会計合わせての借金ですが、今、浜松市は中期財政計画という中期的な目標のもとに、将来世代の負担ですので、これをできるだけ軽減していき、将来に対するリスクを軽減するというので、平成 26 年度末に 5,000 億円をきるところまでもっていかうということで、今この借金の削減に大変力を入れて取り組んでいるわけです。これができるのが今現に行財政改革をしっかりとすることによって、財源を捻出して、一方では必要な施策の実現に取り組むとともに、一方ではこうした財政の健全化に向けた取り組みに充てていくことで、今税収が減収となる中でなかなか厳しい状況ではありますが、この2つの相反する目標というものをしっかりと実現をしていかなければならないと思っております。国は今のところ、徐々に借金の残高が増えている状況ですが、おかげ様で浜松市の方は、順調に右肩下がりで市債は減らしているということですが、今いったように税収減になる中で、大変厳しい財政運営をこれから我々はやっていかなければいけないということで、一段と緊張感をもって取り組んでいかなければいけないと思っております。

こうした状況が今、浜松市を取り巻く本当のさわりの状況ですが、これを見ていただいても国と基本的には同じような環境の中で厳しい状況であることがお分かりをいただけたと思います。こうした中で今後、市政運営ですが、冒頭申しましたように、今後地域主権国家というものをつくっていくためには私達が責任をもって持続可能な自立した市というものをつくっていくと、そうした市政運営を行なっていかなければいけないということだと思っております。そういう意味でこの第3次行財政改革推進審議会、本当に委員の皆様には、多大なるご苦勞をお掛けすると思っておりますけれども、こうした事情をくみ取りいただきまして、引き続き熱心な取り組み、議論いただきますことをお願い申し上げまして、あいさつにかえさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

事務局長

どうもありがとうございました。次に会長から第3次行革審の審議にあたり一言申し上げさせていただきます。

御室会長

皆さんおはようございます。この度、第3次の行革審会長を仰せつかりました御室です。よろしくお願ひします。今日は、年末のお忙しい中を、審議会を傍聴していただき誠にありがとうございます。こうして皆さんを前にしますと、ちょっと緊張しておりまして、皆さんの市政に対する熱気、改革して良い街をつくらうという気概をひしひしと感じ、一生懸命審議をしなければいけないと思っております。

10月に市長から9名の新委員の委嘱を受けました。ちまたでは、第1次、第2次行革審に比べて若干ソフト路線になるのではないかと、あるいは、切り込んでいけるのかといった心配もいただいているようです。確かに気の優しい9名ですが、ぜひ一生懸命頑張って、市のために、あるいは自分たちの故郷のために少しでも健全財政を貫いていけるようにお手伝いをさせていただければと思っております。

先ほどの市長の話にもありましたように、法人市民税の税収などは厳しいものがあります。このため、過去の蓄積あるいは蓄えである基金の取り崩しや、市債の増加発行も避けられないという状況であります。収入が減れば支出を抑える以外はないわけで、これが大原則ですので、ぜひそういうことをどういう風にすれば良いかということ、しっかり我々自身も勉強をして、経験することによって市の改革をより合理的に進められれば良いと思っております。ただ、変えるということはなかなか大変なことで、我々自身でもそうですが、今までやってきた物事を変えていくということは、行政のみなさんが発想を変えなければいけないということになります。そういうことで、我々も皆さんも発想を変えていただける仕組みづくりをしていただく、そのようなことのお手伝いが出来ればと思っております。ぜひ我々行革審が少しでも市の合理的な改革、それから、結果として浜松市、我々のふるさとの繁栄に貢献できるように頑張って参りたいと思っております。ぜひ今日は傍聴者の皆さんにも、そのような意味で応援をいただければと思っております。よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

事務局長

どうもありがとうございました。それでは市長は他の公務に出席のため、ここで退席されます。どうもありがとうございました。

それではここで改めて委員の皆様のご紹介をさせていただきます。はじめに浜松市行財政改革推進審議会の会長にご就任いただきました浜松商工会議所会頭ならびに浜松信用金庫理事長 御室健一郎様です。

御室会長

よろしく申し上げます

事務局長

続きまして、会長代行をお願いすることになりました浜松商工会議所副会頭ならびに株式会社エフ・シー・シー代表取締役会長 山本佳英様です。

山本会長代行

山本です。よろしく申し上げます。

事務局長

各委員の皆様は座席順にご紹介をさせていただきます。続きまして、遠州鉄道株式会社専務取締役 山崎勝康様です。

山崎委員

よろしく申し上げます。

事務局長

次に浜松商工会議所議員ならびに有限会社山本水平商店代表取締役 山本和夫様です。

山本委員

山本です。よろしくお願いします。

事務局長

次に特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会理事長 井出あゆみ様です

井出委員

よろしくお願いします。

事務局長

次に浜松地区労働者福祉協議会推薦、ユタカ技研労働組合中央執行委員長 遠藤正己様です。

遠藤委員

遠藤です。よろしくお願いします。

事務局長

次に、ときわ監査法人代表社員、公認会計士 岩田礼司様です。

岩田委員

よろしくお願いします。

事務局長

次に公募委員の川上貴久様です。

川上委員

川上です。よろしくお願いします。

事務局長

次に公募委員の鈴木勇人様です。

鈴木委員

鈴木です。よろしくお願いします。

事務局長

以上、9人の委員の皆様です。これからよろしくお願い申し上げます。

それではさっそく議事に入りたいと思います。本日の審議事項は行革審答申の工程表の進行管理

と政策・事業評価、補助金評価の2項目についてです。ここからの議事進行は会長にお願いします。
それでは会長、よろしく願い申し上げます。

3 行革審答申の工程表の進行管理について

(1) 工程表の総括、進行管理

御室会長

はい、それでは、第3次浜松市行財政改革推進審議会の第1回審議会を開催させていただきます。最初に、行革審答申の工程表の進行管理を議題とさせていただきます。

行革審答申の工程表の進行管理につきましては、7月10日に開催されました第2次行革審の最終の審議会におきまして、委員の皆様から工程表の内容・進行管理についての指摘があったところです。まず行革審答申への平成21年度の上半期の取組状況について、その内容を市民の皆様と共有していきたいと思っておりますので市の方から説明をお願いします。

清田企画部長

企画部長の清田です。私の方から「行革審答申の工程表の進行管理」について画面のパワーポイントに基づきまして、簡単に説明をさせていただきます。

まずこの工程表の進行管理についての前段で、第2次行革審答申にも答申内容としていただいておりますが、市内部における行財政改革のPDCAサイクルを確立するようにと答申をいただいているところです。現在の市の戦略計画を核とする経営の仕組みをまず説明をさせていただき、その後、工程表の総括、進行管理の状況について具体例を入れながら説明させていただければと思います。

まず「戦略計画を核とする経営の仕組み」ですが、市の現在の行政経営の仕組みについて図示したものです。こちらの図にあるように市民の方々から様々な意見、要望また色々な機会を通じた参画機会を通じたご指摘などを通じて、市としてその施策を立案するというものが基本です。また議決機関であります議会の方からも、審議を通じて政策提言などをいただきまして、そこで執行機関である市の施策につなげていくということです。市の執行機関のところをご覧いただければと思いますが、現在、本市におきましては毎年度戦略計画というプランを作成しまして、それに基づき施策を実行しているところです。市全体の重点施策を続けるとともに各部局においても戦略計画をつくり、また、7つの区においても戦略計画をつくっております。それに基づき市の施策を行なっているところですが、具体的には、その内容の要素として、予算の配分であるとか、人の配分また組織をどのようにつくっていくかというところをこの資源配分要素と記述していますように、こういった視点を毎年度整理しながら施策につなげているということです。実際、実行(DO)のところですが、施策を実行いたしますが、行革審答申にあるように、これまでもややもすると、市の行政施策については企画立案だけは非常に一生懸命であるけれども、その後の評価、チェックというところはおろそかになっていないかということが、ここ数年来の指摘の中の一つの大きな要素であると認識しております。その中でこの評価ですが、市内部における評価をしっかりと確立するという。また、外部評価につきましてはこの行財政改革推進審議会を始めとする外部の評価を通じまして、見直しを行ない、新たな戦略計画に反映させていくと、このような流れの中で市の戦略計画を毎年度作成していきたいと考えているところです。

次に「政策形成の具体的な流れと意思決定の流れ」ということを、簡単に大所を図示させていただ

きました。行政の方では毎年どのような形で政策形成は進んでいるかという時系列での流れです。市の行政では予算は年度ということで4月から翌年の3月までの1年間で予算化をして、また組織・人員の配置なども基本的には年度で管理をしている状況です。年度が始まりますと、早速次に向けた政策形成に取り組んでいくところですが、まず5月にスプリング・レビュー、これは内部で市長を交えての審議を行ないますが、将来に向けての政策立案について市長をまじえたスプリング・レビューを通じて今後の市の政策を議論していくこととしております。またあわせて前年度の事業のところについての事業の評価などについても年度の初めに行ないます。そこは、前年度の内部評価、外部評価のところですが、年度当初はそういう点では、それまでの政策について評価を行なうとともに、あわせて見直しというところが大事な時期になっていると認識しております。このような評価を受けての事業立案ということで、夏にはサマー・レビューを再度行ない、こちらも市長を交えて市内部での政策形成を議論する場ですが、このサマー・レビューを通じて具体的な見直し計画について方向性を議論して参ります。

このような流れのもと基本的には9月までには翌年度の政策の基本方針をまとめ、また予算編成方針をまとめ、9月にそれを発表するという流れです。その方針に基づき、具体的な来年度に向けての予算、人、組織の作業を行ない、最終的に2月に始まる議会に市の政策について市長から施政方針を発表するとともに予算案を議会に提出し審議いただくことで、来年度予算の議決をいただければ翌年度4月からその予算案、市の方針に基づいて事業を進めていくということが基本的には1年の流れです。4月にはこの予算を踏まえて市の戦略計画を発表してその年度の方針を表していくというような流れです。このような形で、市の政策形成が毎年進んでいるということをまず前段で説明させていただきます。このような流れを踏まえて、「行革審答申に対する工程表の管理状況、総括」についてまず説明させていただければと思います。

工程表の全体 274 項目ですが、第1次、第2次行革審に対する答申で、現在進行管理を行なっている項目数の表です。第1次行革審の答申に基づく項目が51項目ございます。また第2次行革答申に基づく項目は223項目で、現在この答申に基づく進行管理を行なっているところです。

次に具体的な進行管理の方法ですが、先ほどの図と重なりますが、行革審答申を踏まえプランすることで、その工程表ということでまとめているところです。その例示についても会場のお集まりいただいている皆さんにも配布させていただいているところで、後ほどパワーポイントでも説明させていただきます。市の基本的な考え方や答申項目に対応した年度の実行方針をそちらでまとめているところです。また行財政改革につきましては行政経営計画というものを市では定めておまして、今年度は今の行政経営計画最終年になっているところです。来年度以降の行政経営計画について現在作成を進めているところで、この行革審答申に対する工程表の管理につきましても次期行政経営計画に具体的に事業ごとにワークシートによる進行管理を行ない、具体的な目標を更に詰めていき進捗管理をしていきたいと考えております。その後、執行、その後の評価については、先程申し上げました通り本行革審を初め様々な機会を通じて評価をし、また内部における評価も事業評価・補助金評価なども通じて行なっていくことによって毎年見直しを図っていきたいと考えております。

次に工程表の274項目の対応方針の状況です。先ほど申し上げました274項目について第1次、第2次行革審のそれぞれ大項目の整理に基づく項目数と対応方針の状況です。これは市の内部における対応方針の今の考え方ということで整理させていただいたものですが、答申に基づいて具体的に答申通りに実施する方針であるものに「◎」、答申をいただき現在の方針として一部実施する方向で進めているものが「○」、「△」につきましては答申通り実施するけれども具体的には実施時期に

ついて方針が定まっていなようなもの、「一」につきましてはまだ具体的に実施できていないまたは実施困難と考えているものなどを整理しているものです。

次に取り組みに対する今年度上半期、4月から9月末時点での進捗状況についてということです。具体的な進捗状況ということで整理をさせていただいておりますが、274項目について、計画通り進めていると考えておりますのが216項目です。一部完了していると考えているものもありますし、計画以上に進んでいるものもありますが、一方において、「遅れている」「着手出来ていない」ものなども散見されるところです。そこで主な取組状況ということでいくつか具体的に例示して説明させていただきます。

こちらの「2」といいますのは、第2次行革審答申の中での大きな項目の中での2番目の項目、執行体制について答申をいただいている中で、組織のスリム化、フラット化について本庁、区役所、地域自治センター、市民サービスセンターの機能の役割分担を見直すように答申をいただいているところに対する対応状況、取組状況です。対応方針につきましては一部実施しているというような状況です。具体的に今行なっているものとして、まず、この役割分担を見直すうえで本庁と区役所の役割分担についての基本的な考え方を策定しました。12月にこの基本的な考え方をまとめたところです。今後、本庁、区役所などへの権限の機能集約であるとか、権限をどのように移していくか、そういうところにつきましても議会における議論を踏まえながらこの考え方に基づいて進めていきたいと考えております。

また3点目にあるように効率的な行政サービスの観点から、現在中区が他の区と違い7区の取りまとめの役のような形の中二階的な業務をしているところです。こちらについても第2次行革審における審議の中でも議論いただいた内容です。このような中区の業務についてはできるだけ本庁に集約することにより、市全体の施策立案にもつなげていきたい、また、効率化にもつなげていきたいと考えておまして、この中区業務に関する見直しも来年度行う予定です。進捗状況につきましては、このような状況で、来年度の組織改正に基本的には考え方を反映していきたいとの方針であることから計画通りと考えているところです。実施に向けての今後の課題ですが、できるだけコンパクトな形で必要な市民サービスを提供できるような体制をつくっていききたいと考えておりますが、必要な市民サービスの提供を確保する観点と行政運営の効率化の両立という視点が大事だと考えておまして、この調整というのが喫緊の課題であると認識しています。具体的にその本庁と区役所の役割分担の考え方を次のところで説明させていただきます。

本庁と区役所の役割分担ですが、これまで合併を踏まえまして「大きな区役所、小さな市役所」というスローガンのもとに、できるだけ区役所のほうに機能を配分する形での市の施策を進めているところでした。

昨今の財政状況、またできるだけコンパクトな形で行政サービスを提供しなければ、なかなか市の施策というものが提供できないような状況になっているところを踏まえ、また市全体の機能というものをより生み出すためにどのような整備が必要か、そのような観点での検証を行ないまして、具体的に今後の本庁の在り方、区役所の在り方について整理したものであります。

本庁の機能につきましては、全庁的な施策の企画立案はもちろんのこと、5点目にあるように専門分野につきましては人員また施策の高度化などさらなる専門分野の集約が求められているのではないかと考えておまして、このような機能についてはできるだけ本庁に集約化させることにより、より高度な施策を提供できる体制を整えたいとともに、組織の効率化も図っていききたいと考えております。あわせて下の2つにございますように、合併を踏まえ7区の調整をする機能を本庁が発揮する必要が

あると私どもとしては方向として考えているところですが、一方、区役所ですがこれまでの大きな区役所という考え方のもとで色々な機能を配分していたところですが、区役所の機能はどのような機能なのかということ再度検証して、具体的には、行政サービスの最前線としての機能というのを重視すべきであろう、また行政情報の受発信拠点である機能を重視すべきであろう、また、市民と協働によるまちづくりを推進する機能、このようなところを重点的に区役所の位置付けとしていくべきなのではないかと考え方としてまとめたところですが、このような考え方から組織再編をしていきたいと考えております。

次に、問題解決の取り組みにもあるように、具体的に区役所機能を充実させるためには窓口サービスの改善とともに、区協議会の機能強化、市民活動の拠点確保、そういった視点、また本庁と区役所の連絡調整をもっとしっかりしていくべきなのではないか、また専門分野の人材育成また集約そのような部分また区役所の人材をさらに育成させるようなジョブローテーションの確立、このようなところを併せて取り組んでいく必要があると考えております。一言でいえば、市役所全体が一つの組織体として市民のための機能的な本庁、市民に身近な区役所になるような組織としていきたいということです。このような考え方から来年度も組織改正を行ないたいと考えておりまして、具体的には来年度につきまして、例えば商工分野であるとか農業、水産業の分野については区役所の機能をできるだけ本庁に集約化し専門分野の育成とともに高度な施策立案につながるように、集約していく方向です。このような形での施策の組織改正を行なっていくということを進めている状況です。

次に、お手元にも配布させていただいている資料で、こちらが先ほどから申し上げている工程表の個票です。具体的に項目等、答申などを整理しているところで、一番大事な点としては取組内容、年度ごとに具体的にこのようなことを進めていく方針であるということを進めているところですが、まだまだ書ききれない部分、具体的な部分については足りていないのではないかとこのところが、これは一つの例ですが、先ほど申し上げましたように、行政経営計画を作成する際に、さらに個々の詳細な取組内容、目標等も整理していく必要があると考えております。

次に、2点目の例としまして人件費についての答申に対する例です。事務の合理化、時間外勤務の縮減ということで、時間外の実績について 20%減を達成するようにと答申をいただいていたところですが、対応方針についてはさまざまな取り組みを行なっているということで「○」にしていますが、具体的な数値目標についてはまだなかなか達成できていない状況で「○」という評価です。具体的な対応状況ですが、繁忙期における人事異動の抑制や、部単位での業務の繁閑に応じた職員配置、時差出勤制度の実施などで、できるだけ時間外を減らすという取り組みを行なっているということです。また進捗状況、平成 21 年度の状況ですが、成果としては、次に説明させていただきますが、数値的には逆に増えている状況で、遅れているという評価です。ただ振替の実施であるといった時間外の縮減などを行なうことによって、事務の負担の軽減などを行なっているような状況です。実施に向けての課題ですが、具体的には緊急的、臨時的業務ということで、時間外が増加する傾向もあります。一例を挙げれば国の経済対策に伴う事業などの中で地方自治体が取り組まなければいけないという業務がおいてくるというような状況もあります。業務が急に増えるとか、予測のつかない部分などがありますが、そうはいつでも全体としては縮減していきたいということですので、管理職を始めとする全職員のさらなる意識改革に取り組む必要があると考えております。

次に具体的な上半期の状況について整理したものです。年度別の時間外勤務の状況ですが、一番上が4月1日現在の人員ということです。人員につきましては、定員適正化の観点のもと、年々職員数については削減をしている状況です。一方、時間外勤務の時間数ですが、傾向としては増えて

いっているという状況で、1人1ヶ月当たりの時間数をご覧いただければ平成18年度、8時間であったところが平成21年度は9.9時間になっているということです。時間外手当についても記載の通りで、なかなか減っていない状況です。特に平成18年度で平成21年度対比をご覧いただければと思いますが、逆に1人当たりの時間数が増えているという状況です。このようなことから更なる取り組みというものが必要であると認識しています。

次に具体的な工程表です。こちらもお手元の資料をご覧いただければと思います。具体的な取組内容ということで、先ほど申し上げましたような取り組みを平成21年度に行なっているところです。こちらにつきましてもさらなる取組状況について付加することによって、このような工程表もさらにブラッシュアップする必要があると考えているところです。

次に、4つ目の項目として附属機関等についての答申、大きな項目としていただいております。まず執行機関について、報酬の見直し、活動実績、両方の面でさらに行革をし、政令指定都市を含めたナンバーワンの都市になるようにという答申をいただいているところです。特にこの執行機関におけるこの見直し状況と対応方針ですが、報酬につきまして、第2次行革審においては日額制への改正を含めた報酬について検討を行なうようにと答申をいただいているところです。こちらにつきましては平成21年度末までに日額制への改正を含めた報酬の在り方を決定する方針です。進捗状況にあるように、日額とする方針を決定しているところで、適正な報酬額について現在、特別職報酬等審議会から意見をいただいているところです。併せて活動実績につきましても、各執行機関において活動の確保に努めるよう私ども市としても求めているところで、その取り組みを現在進めているところです。

次に具体的な工程表ですが、今申し上げました取組内容について年度計画では位置付けているところです。

次に附属機関等、委員報酬の見直しと市民からの委員選任ということで、こちらについても附属機関についての答申内容です。対応方針にあるように、こちらについては現在議会の議決を踏まえ、条例上現行8,800円というのが委員報酬となります。こちらについて必要に応じて委嘱する公益代表や、市内に在住されている市民委員の報酬額の引き下げに向けて、現在その各附属機関の事務局と調整をしているところです。引き下げに向けての対応を進め、進捗状況についても計画通りに現在進めているというところです。

次に、附属機関の見直し状況について、これまでの行革審において答申をいただいまして、条例に基づかない附属機関について見直すべきなのではないか、また整理、統合を図る必要がある、委員数についても必要最小限で機関の活性化につながるように見直す必要があるのではないかなどという指摘をいただいておりますので、平成17年度以降、附属機関の統合、また懇話会等、いわゆる条例に基づかない機関の見直しを進めているところです。委員数の状況にもあるように委員数の見直しなどを行なっており、年々削減の傾向です。機関数についても整理、統合している状況です。こちらについてもまだ、中途ですので、引き続き進めていきたいと考えております。

次に、委員報酬の見直しについての工程表ですが、先ほど申し上げました取組内容について記載しているところです。

次に、大きな5点目として、「資産経営の推進」について答申をいただきました。その中での例として「借地の解消」ということをいただいております。借地を計画的に解消するようにということです。併せて借地についてのルールも市全体として整理統一する必要があるのではないかなど、このような指摘をいただいたところです。対応状況ですが、市全体における市施設の敷地の借用に関する方針を市

全体として取りまとめたところです。併せて借地に基づく市の施設だけではなく、市の施設全体の今後の在り方について施設評価というものを今年度、来年度にかけて約 2,000 の施設について実施しているところで、今年度はその中で 700 余の施設について施設評価を進めているところです。具体的に今後維持管理、また施設の活用状況、他の施設の状況等を踏まえて継続する必要があるのか見直す必要があるのかというところで、廃止も含めた整理をしているところです。このような施設評価結果をもとに借地の解消というところも併せて行なっていきたいと考えております。また借地として対応せざるを得ないような部分についても、具体的な契約内容であるとかルールというものを統一する必要があるのではないのかという指摘については、ルールを策定し、契約書の標準書式の整理統一を図るよう定めたところです。実施に向けての今後の課題ですが、特に市の方針の中では、まず学校の借地についてその解消を進めたいと考えております。

次に学校ですが、「学校借地の解消の取り組み」ということで、まず現在の状況です。52校・園で14万㎡の借地を今現在している状況です。現在の取組状況ですが、指摘を受けるまで具体的な個々の状況を精査している状況はなかったということで、そちらについて各学校の借地状況を、つぶさに調査し整理をしたのが今年の状況でした。こういったところを踏まえ地権者の意向調査を実施し、来年からは地権者と交渉をしていくこととしております。具体的に進める中で、交渉し借地解消について進めていきたいと考えております。

次にその他の施設ですが、先ほど申し上げましたように 700 施設ある中で、例えば廃止になるような施設については借地を続けていくことや借り上げをしていく必要がないことから、このような施設評価を踏まえた部分を反映させていきたいと考えております。また、個別の施設については、現在フラワー、フルーツパークについては施設の在り方を検討中ですので、こちらについても今年度工程表の中でその方針を決めていきたいと考えております。このような施設の在り方を踏まえて対応していくということです。またオートレース場につきましても、来年度まで、今暫定的に行なっている状況で、その後の方針も市の中で現在議論を進めているところです。そのような状況を含め対応していくということから当面は対象外という考え方です。また借地の適正化につきましては先ほど申し上げましたように基本的なルール、標準書式を定め進めていきたいと考えております。

次に、大きな項目6点目で、「教育環境の整備」、「学校規模適正化の推進」を答申としていただいているところです。小規模校・園、大規模校の規模適正化を推進するようという答申内容です。対応状況ですが、平成 21 年度の5月現在小規模校が現在このような形である、大規模校は8校あるという状況です。これらの対象になる全ての学校・園について意見交換を実施して、その規模適正化についてまとめたいと考えておまして、平成 23 年中にはその方針をすべて決定したいと考えているところです。進捗状況といたしましては、このような保護者を対象にした意見交換を実施しているところです。

次に、「補助金」「長期化している補助金の削減、廃止」です。こちらについて実質的に 20 年以上継続している補助金を削減、廃止をするようという答申がありました。対応方針にありますように補助内容、補助率を見直し、総額で削減を図っているところです。特に団体運営費補助、イベント補助についてはその見直しを集中的に行なっているところです。特に公益性が高いと判断したものは、記載の通りの内容ですが、基本的には全体的に平成 22 年度をもって廃止するような方向で今進めているところです。進捗状況にもありますように、市内部でこの補助金についての要綱の体制を整えるとともにガイドラインを作成し、また補助金についての内部評価、外部評価などを行ないその適正化に努めているところです。

次に、「外郭団体」につきましては、先ほどの市長のあいさつにもありましたように第3次行革審においても諮問しているように外郭団体の見直しを引き続き審議していただきたいと考えております。今年度この外郭団体改革プランを策定する予定で、そちらについてはまた直近のところでご審議をいただきたいと考えております。このような中で外郭団体の見直しを引き続き行なっていきたいと考えております。

非常に大所の状況ですが、このような形で現在進めているということで代表例を交えて説明させていただきました。項目数 274 項目すべてお手元に配布したような工程表をつくり進めているところですが、さらなる見直しを進め、行財政改革を進めていきたいと考えているところです。簡単ですが、説明は以上です。

御室会長

説明ありがとうございました。工程表の進行管理は、審議すべき項目が今説明がありましたように大変多いものですから、今回は主なものとして「本庁・区役所組織」それから「時間外勤務の縮減」「執行機関・附属機関の報酬」「借地の解消」について焦点を当てて進行管理の確認をさせていただきたいと思います。なお、主な審議項目のうち「外郭団体」につきましては、今年度末を目途に市が経営改革プランをまとめていただいておりますので、次の機会で審議して参りたいと思っておりますのでよろしくお祈いします。それでは審議に入りますが、まず、工程表の在り方、表示の仕方、全体の状況につきまして、意見を委員の皆さんからいただきたいと思っておりますがよろしくお祈いします。はい、山本会長代行どうぞ。

山本会長代行

山本です。いくつか確認ないしアドバイスをしたいと思っております。最初に質問ですが、工程表というのは 274 あるのは分かりますが、その他に市の年度の事業計画なりのものも同様にあるのでしょうか。

清田企画部長

はい。また今日の審議会の後ほどで政策・事業評価についても審議いただく予定ですが、例えば政策事業単位でいいますと 1,000 を超えるというような事業があります。274 については答申に基づいて整理しているものですのでそれ以外にもあると考えております。

山本会長代行

ということは施策の 1,017 についても、それぞれ工程表があるということで良いですね。

清田企画部長

はい。どちらかといいますと、その部分について毎年度の計画ということで単年度あたりでの政策の目標というものは主に整備されているところです。その部分、中期的な部分についての指摘であれば、まだそこは明確に整理されていないというようなことです。

山本会長代行

要は同じに扱われているのかどうかなんです。その行革審答申の部分と、市の事業計画とが同じレベルで扱われているかどうかということの質問なんです。最初のスライドにありました進行管理のイメ

ージ図というものにワークシートという言葉が出てくるんですよね。この絵からいくと、工程表から行政経営計画があつて事業ごとのワークシートという言葉が出てくるので、2つあるのかなと思ったのですが。

清田企画部長

すいません。どちらといいますと、その視点であれば、まさに行政経営計画の方の視点になるかと思ひます。そちらもそれぞれの単位で、これも1,000ぐらいの項目に分かれています。ただこちらは、今年度限りの状況で、来年度以降5年間の計画ということで今つくっている最中で、工程表の内容も含めて今後中期的なものを個々の目標も定めてつくっていきたいと考えております。

山本会長代行

はい。それでは含まれるということですね。もう一つ質問なのですが、この工程表から更に下のレベルの計画というのはおつくりになっているのでしょうか。

清田企画部長

まさに行革の視点でいえば行政経営計画になると思ひておりまして、より詳細な部分をつくっていく必要があると考えております。今の計画も工程表よりは数値的なものを入れているところですが、そこも更に細かな部分もつくる必要があると考えております。

山本会長代行

下という意味はですね、今まで出てきた工程表の更に実行レベル、つまり部であり課であり区役所であり係である。そういう意味で下と言ったのですが、そういうレベルで実行計画みたいなものはつくっているのですか。例えば残業を減らすというのがありました。今の工程表は、人事課でつくられているのですが、実行するのはそれぞれの部門なわけですね。それぞれの部門が自分のところは全体20%削減を受けて、自分の所の目標はこれだけではなくて、実現をするために、こういう計画でいつまでに何をしましょうといっているかどうかという質問です。

古橋総務部長

総務部長の古橋です。私の方から時間外の件に限っての話を先にさせていただきたいと思ひます。年度当初に配当という形で、まず各課の目標値を提示します。それに対してそれをどのように執行していくかという計画づくりは各課で行なういただきまして、その実績について人事課の方で各課分を集計し、その状況を分析しまして、その配当を著しく逸脱するあるいは目的を達し得ないような時間外が進行しているものについては、所属長の呼び出し等など、何らかの指導はしていくというような方向です。

山本会長代行

失礼な言い方だけど、何らかのものがあるということではあるのですね。全体的に、この第3次行革審の一つの大きな役割というのは進捗管理、進行管理になるといえます。その基本が工程表になると思ひます。まず、最初に思いついたところからいきますと、つくった人が誰でいつつくったというのは全くないのですよね。だからぜひそれは入れていただきたいと思ひます。要はつくった人が責任を

持つ人でありまして、最初につくったのはいつなのかということもあります。つくった日を入れるということは当然その後で見直し、PDCAのCをやった時に、また変更がかかるかもしれないということなので、つくったのはいつです、いつ見直しました、どの部分を見直しましたというように経歴が分かるようにしていただければと思います。それから市の計画1,017プラス274で1,300近くあります。それを全部同じレベルでやるのが良いのかどうかということも考えていただきたい。要は限られたお金であり人力であり、時間でありとなりますと、その中で当年度やらなければならない、あるいは優先的にやらなければならないのかどうかとわかるように優先順位をつけて進めたいかがででしょうか。それでないとすべてが遅れるという事態にもなりかねないと思います。それから目標を書くところがあるのですが、その目標はできるだけ数値化していただきたい。というのは、その事業の目的にあった目標にしたい。例えば分かりやすいものでいいますと、「借地の解消」というのがありますね。先程シートがありました23ページに「借地の解消」というのがあって、数値目標に借地解消の推進と施設の安定的運営と書いてあるのです。全く関係ない話というか、目標になり得ないことであり、いってみれば何㎡あるからそのうちの何㎡にするとか、とにかく学校の分だけ先にやろうよ、そのような目標にすべきだと思うのです。その目標の数値がはっきりしないと、計画通り出来ましたとか何をもって計画通りといえるのかということで、全く評価が出来ないということだと思います。それから目標を達成するための手段、方法、施策というのものもあるかと思うんです。それもこの表に入れられるようにしたら、この中に文字が増えたらもっと大変でぐちゃぐちゃになって見づらくてしょうがないということで、ぜひ、グラフなり図なり表なりで文字をなるべく減らした方が良いのではないかと。ある時にチェックするといっても、もう1回全部読まなければいけないわけです。それで、これはいった、いかないの話になるから、それを項目で書いて何年何月までにこれやりますといった期限付けにすればその時点でいったか、いかないか一目瞭然になるわけです。そのチェックポイントでやってる人が思った通りのようにいつてるのか、間違っているのかというのはチェックが出来て修正ができるのでぜひそのようにやっていただきたい。それと、これでは誰がやっているのというのが分からない。それから一番下に評価がありますが、計画通り、何をもって計画通りというのか、それが多いのです。さっき203項目は計画通りとありましたが、本当にそうなのと思わざるを得ないのです。もっと計画通りというならいうの中身の物を分かるように出していきたいと思うのです。それでないと進行管理のやりようがない。ぜひ、今いくつかいいましたけれども、とにかく皆さんが持つてる工程表は全部読む気はしないですよ。これが274プラス1,000位あるとすれば、とてもとても全て読んでいられない。いかに分かりやすく表示するか。つくる方も大変だと思います。一生懸命頭をひねってパソコンでぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃ書いて、ズレたズレないあると思いますので、もっと簡単にすべきだと思います。以上、全体的な工程表についての意見を述べさせていただきました。

御室会長

はい。ありがとうございました。工程表の管理、この表そのものの表示の仕方とか盛り込む内容、他に意見はありますか。はい。井出委員どうぞ。

井出委員

同じ趣旨からの要望ですが、私も第2次行革審から関わっていたのですが、最初に関わった時に出てくる資料から事実が読み取りにくいということを大変強く感じました。おそらく山本会長代行は今年からの委員なので、ごくごくシンプルにそういう感想を持たれたのかなと思います。第2次の時にも

色々と要望を挙げさせていただいた中で、資料が少し進歩しているということは感じております。分かり易くなっていると思っておりますが、まだ足りないという感じを持ちます。工程表にしても、ワークシートにしても、それからこういうところで示されるパワーポイントの資料にしても、体言止めで書かれているとそれが何を意味するのかよく分からない時があるのです。説明を伺えば、実施したという過去なのか、あるいはしているという進行形状態なのか、これからするという未来形なのかということが分かってきます。可能な限り、見ただけでそこまで分かるような資料のつくりをしていただけると良いと思っています。工程表の中には「する」「した」「している」という表記が入っていますが、その他の資料の中でも文で表現する時には、出来る限り体言止めでなくて用言で表示していただけると分かり易くなると思います。もちろんその資料がいつの資料かということとセットでないと意味を持ちませんが、策定とか検討とか実施とか書かれても、「した」「する」「している」が分かり難いので、そこを明確にするような資料に向けてお願いしたいと思います。

御室会長

はい。ありがとうございました。行政の皆さんよろしいですか。よくこちらのいっている趣旨がご理解いただけたと思いますので、とにかく分かりやすい表をお願いしたいと思います。それでは、先ほど話しましたように各論にちよつと入ります。まず「本庁・区役所組織」についての議論をして参りたいと思います。これについて委員の方からどなたか。はい。山崎委員どうぞ。

山崎委員

山崎です。よろしくお願ひします。それでは、市説明資料8ページの「執行体制、組織のスリム化、フラット化」について、先ほど企画部長から話があり、来年度へ向けた改正で、ある程度機能的なものは本庁、それから市民に身近なものは区役所というような基本方針で来年度の組織改正をなさっていくと聞きました。表向きに聞くと素晴らしいですが、本庁、区役所、その下に地域自治センター、皆さんご承知のように政令指定都市になる前の状態では、本庁は1ヶ所、市民サービスセンターは29ヶ所という構造でした。政令指定都市移行後は、一番上に本庁、その真ん中に区役所があり、その下に市民サービスセンターという構造でした。さらに、西区でいうと市民サービスセンターの横に地域自治センターがあり、それが非常に分かりにくい組織で、非常に複雑な構造になっています。政令指定都市の組織改正実施後、一部市民の皆さんも非常に分かりにくいということで、昨年度から今年度にかけて変えてきていただいているわけです。考え方も色々あるかと思いますが、3つの構造の役割分担が非常に分かりにくいと思います。やはり市民サービスの向上のため改革していくことと、もう一方では、より組織をスリム化して経費の節減を図っていくかという両輪があると思います。どちらにしても、少ない経費で最大の効果、市民サービスを上げる方法があるかないかと考えていただきたいと思います。その中で、来年度は組織改正されると思いますが、先ほど市長から説明がありましたが、税収が今年度は97億円減り、来年度も相当減っていく、増えることがない中で健全財政を保つためには、約6,000人弱の職員がいて人件費が約600億円、これが相当大きな支出のウエイトを占めているわけです。そうすると、この組織をあまりいじらずに効率化するのは非常に難しいと考えます。市長のマニフェストで9年後には、職員を現在の6,000名弱から5,000名体制にすると掲げて進行しています。また、定員適正化計画等についても予定通りという話も聞いていますが、部分的には委託化したり、退職職員を再雇用したり、臨時化したりということで、本来的な業務改善とか組織改善によつての定員削減は、ゼロとはいわないが少ないと感じております。そのような中で、今日申し上げたい

ことは、税収が下がっている中で、市民の皆さんにあまり迷惑をかけずに、組織のスリム化、フラット化ができる方法がないかと思うわけです。

前回の行革審の最終答申の中にも、区役所の数について大きな課題として提言があったと思います。一つは、先ほどいった機能的な本庁と市民に身近な区役所という2つの考え方から、基本的に市民サービスセンターで出来る仕事はすべて市民サービスセンターでやる。市民サービスセンターで出来ない仕事を区役所でやる。区役所で出来ない仕事を本庁でやる。実態からいって、そのような段階を踏んでやっていただくと一番市民の皆さんに馴染むのではないかと思いますし、サービスも低下しないのではないかと思います。そういう意味を込めて、工程表個票の「組織のスリム化、フラット化」を見ると、対応方針に対する課題に「行政区不要の答申に対しては、議会を通じて広く市民の意思を問う必要がある」と書いています。もし出来れば、来年度から区の削減等々については、大きな問題ですので、本庁に専門の協議会のようなものをつくって、市職員や一般市民の皆さんにも参画していただきたい。今の浜松市の区がどうあるべきかということ、区の削減をやる、やらないは別として協議してもらいたい。また、やっていく考えがあるかということをお尋ねして私の質問を終わらせていただきます。以上です。

御室会長

はい。山崎委員ありがとうございました。市の方から今の提言に対して、清田企画部長からお願いします。

清田企画部長

行政区の部分につきましては、現在議会でも、行財政改革推進特別委員会が設置されており、その中で行政区の在り方について審議項目になっています。具体的に、今後の行政区の在り方という点で、議論すべき材料を市当局においてもしっかり整備し、提示するようにというご指摘もいただいております。やはり、そのような議論の根底になるような状況、コストの状況であるとか、各区の状況であるとかそういったところもさらに整理して、市民の方にもお示し出来るようなものを具体的に整理していきたいと考えております。そこは現在の議会の方にも議論させていただく中で進めていきたいと考えております。

山崎委員

議会の方では、区の数とか実際に議論する組織は出来ているのですか。

清田企画部長

区の数といいますか、行政区の在り方について議論するという位置付けです。

山崎委員

在り方とはどういう意味ですか。それは、数ではないのですか。

清田企画部長

やはり、政令市移行後の行政区の状況を検証し、今の体制とはどうなのかということも含めて議論いただく場と私どもとしては受け止めております。指摘の部分の要素もあわせて、議論としては、なに

か提示できるものはどうなのかということが我々に求められていると考えております。

山崎委員

少し分かりづらいですが、区の在り方や数、仕事の担当の内容も含めての話になると思うのですが、来年度は区の在り方について議論をしていくという解釈でよろしいでしょうか。

清田企画部長

例えば、行政区の数を変えた場合にどういう影響が出てくるかというところを我々としては整理して、まず議論する材料のようなものをつくっていく必要があると考えております。そういう点では、その部分も含めた議論の材料を出していかないと議論は深まっていかないと考えておりますので、今後詰めていきたいと考えております。そういう視点では、議会の場でも我々としても提示出来る材料というのは出していかねばいけないと考えています。

山崎委員

組織はなかなかつくりづらいということですか。組織的には、市民参加型とか、庁内で作るとか検討していくということですか。来年度は材料をつくるということですか。

清田企画部長

いえ、もちろんそういう場も必要だとは思いますが、まずは整理をしないと市民の方に提示できるような材料もまだ提示出来ていない状況ですので、ある程度材料をつくれれば色々な場の設定というところは必要だと思っております。

山崎委員

これは希望ですが、出来るだけ早く材料を出していただいて、やはり市民の皆さんに情報公開しながら場合によっては区の方に参画していただいて、議論していただくというように、ぜひ早急にやっていただければと思います。なぜこういうことをいうかといいますと、また財政の問題になりますけど、中区役所職員が約 300 人、東区役所職員が約 150 人、それから南区役所が約 150 人、大体 600 人ぐらいの区役所の職員がいらっしゃるというような形になって、先ほどいいましたように政令都市移行後に、中区役所は前からあったようなものでしょうけど、少し段階的な組織になっているということは、市民の皆さんは誰も分かると思うのです。だから財政も逼迫してきているし、またそういうことをスリム化しても、市民の皆さんに対するサービス低下にはならないのではないかと私は考えております。もしそれが、すぐ出来にくければ、中区役所は本庁の皆さんと一緒にいるのですから、従来の浜松市のような、例えば福祉の関係は福祉部が管轄する。同じエリアにいるわけですから、そういう面も考慮しながらぜひ来年度のそういう議論等々が出来ない場合には、そちらの今の体制の中でどういう風な市民サービスを落とさずに、区と本庁との役目をやっていけるかとぜひ検討をお願いしたいと思います。以上です。

御室会長

ありがとうございました。それでは、次の時間外勤務の縮減について少し議論を重ねていきたいと思っております。これにつきまして委員の方から何か意見がありますか。

はい、遠藤さんお願いします。

遠藤委員

はい、委員の遠藤です。人件費、時間外の縮減ということで説明をいただきましたけれども、市役所の資料の3つ目を見ますと、対応方針については「○」ということで、21年度上半期の進捗状況については遅れているということで記載をされております。あとは工程表等もみると、先ほど山本会長代行からもお話がありましたけれども、何を目標にして何がどれだけ取り組みが行われていて、何に対して遅れているのかということがさっぱり分からない。1つ質問としましては、どのような目標に対してどのように遅れているのか、何が遅れているのかということについてまず説明いただけますでしょうか。

古橋総務部長

総務部です。まずご質問にだけお答えすれば、目標につきましては行革審の方でもご指摘いただきました平成18年度実績の20%減というのを達成するというのでして、遅れている状況についてはそれに対して具体的な取り組みをしているのにもかかわらず成果として現れていないということでこのような表記をさせていただいております。

遠藤委員

20%縮減に対して達成できていないということで、遅れているという表現でよろしいのですね。大綱的な目標としては縮減20%ということがあるかと思えますけれども、それぞれ各課の業務内容に応じていったいどのような削減目標があるのかというものは、例えば提示できるような資料等がありますでしょうか。

古橋総務部長

先ほど山本代行からもご質問があったときにお答えしましたように、全体の中で各課別に、配当という形で目標値を出しております。それが本来は各課の目標値になります。

遠藤委員

そこら辺が工程表の中に取り組内容として落とされていない。確かに文章だけになってしまっていて数値で見ることが出来ないというのが我々にとっても分かりにくいところかと思えます。

あと一つ質問ですけれども、とられた対策の中で週休日等の振替等々を行なって縮減を行なってきましたということでもありますけれども、民間、特に私が所属しております企業ですと所定労働時間というのが週5日の中で一日8時間、一週間で40時間というのがいわゆる所定労働時間、定時で帰らないよというところだと思うのですが、休日に出ればこれは時間外になると思うのですが、それを、とられた方策の成果としてここに出されている。その観点というのはどうなっているのでしょうか。どこからが時間外と捉えられているのかということです。

古橋総務部長

休日などで勤務をした場合については浜松市の方針としては、例えば1日単位などで、他の日に振替をしていただいて時間外を縮減するという方針で対応しておりますので、そういうことを徹底していただくような、そういう指導をしているということです。

遠藤委員

結果的に時間外が今期増えてしまったと、上半期が増えてしまったということで、そのなぜ増えたかというところは工程表の進捗状況の判断基準で遅れているや未実施の理由のところに書かれているとは思いますが、いわゆる突発的なものに関しましてはやはりこういったことが上半期にあったのだと認識はしておりますけれども、通常の業務のところでの縮減がやはり目に見えてこないというところがあります。そういったところについても出来れば数値化、あとは進行状況、目標は何だということも、工程表の中に入れていただく。あとは市民にも開示をしていくという方向性をお願いをしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

御室会長

時間外管理は、今回行革審で平成18年度に対して20%削減といった目標を与えたのですが、他からこういうものを与えられて削減を努力するということは勿論ひとつのきっかけとして必要ですけど、やはり、市役所の中に残業というのは、我々の市民の税金を使っているわけですから、ぜひそういう認識を持っていただきたい。もちろんサービスの向上のために、一生懸命やっていただく、当然ありがたいことなのですが、ただ一方では効率よく仕事をしていくこともすごく大事なことです。この時間外の結果の管理は総務部でやってらっしゃるわけですね。では時間外を減らすために何をしてその結果がどうなって、たとえば21年度の上半期をみると目標にいきませんでしたと。確かにモザイクカルチャーがありましたとか、色んな企画がどんどん入ってくれば、当然これは残業が増える可能性がある。だけどそうした中で、どうやって減らすかっていうことをやらなければ当然経営ではないわけですから、そのチェックあるいは企画チェック、それからチェックをした後またどう減らしていくのか検証している部はどこなのかですか。

古橋総務部長

時間外勤務について、全体の総括は総務部でしております。

御室会長

ただ総括で、ただ皆さんから報告を受けて、ああそうかと、全体から見て少し多いと、出来たら減らそうという位の認識のようにどうもとれて仕方ない。もっと厳しく管理をしていただきたい。絶対目標を達成するのだと。こういうことをお話申し上げていいか分からないけれども、やはりそれに対して本気でやろうかという、その取り組み姿勢以外の何ものでもない。朝の段取りとか、それから課全体で今日は何時までに終わる、残業をなるべく少なくする、こういう課とか部とかでしっかり段取りを取ること。たとえば行政ですから急に台風が来たと、それに対して夜も行かなければいけない、朝早く3時4時に行かなければいけない、もちろんこれはやっていただかなければいけない。それは大事なことで必要なのですが、通常はやはり、そういう時のためにも残業はなるべく少しでも減らしていくということをぜひお願いできればと思っております。そのあたりはいかがですか。

古橋総務部長

ありがとうございます。おっしゃられたとおりです。今、市の中の制度としては多様な時間外を縮減するためのシステムとか制度とか、あるいは手法について各課に示しながら、それを活用するように

指示しているところですが、ただこうしたものが成果となって現れていないということについては、やはり所属長、あるいは部長を含めて幹部職員からまずそういう意識を改革しなくてはならないと強く思っております。そうしたこともありまして、こうした上半期の結果もはっきり出てきたものですから、庁議の中で、市長自らもこの取り組みについて非常に重要だということを発言していただきまして、更に総務部のほうからは、部長からまず意識を改革してもらうような話をさせていただいたところです。今後も真剣に取り組んでいきたいと思っております。

御室会長

はい、ぜひよろしく申し上げます。山本委員ありますか。

山本佳英会長代行

これは、今期のこととしてあげてますよね。この残業時間削減というのは、経費削減の話ですから永遠に続く話でありまして、ぜひ来年度も同じように何%目標にするかは別としてやっていただきたいと思います。それから減らせ減らせだけでは減らないと思います。趣味で(残業を)やっている人だって悪く言えばいるかもしれません。要は生活費の部分として残業代でいくら見込んでいるということもあるかもしれません。とにかく自己管理です。特に我々もそうですけれども間接部門、管理部門というのは自己管理でやっています。したがって、減らせ減らせではあるところまでは多分減りますけれどもそこから先は減らない。何が大事かという仕事のやり方、配分の仕方、そこに手をつけないとシステムの的に減るといいますか、制度的に減らすことが出来ないと思います。ですからそちらに十分に力を入れて展開していただけたらと思います。ぜひ課ごとに、個人ごとに自分の仕事はこういう改善をしていきます、していきたいということを皆さんそれぞれ職員一人一人が思うようになれば自主的に段々、何も言わなくても減っていくのではないかと思います。時間はかかりますがぜひそういう意識を植え付けてやっていただきたいと思います。

御室会長

はい、それでは次の議論に移りたいと思います。次は執行機関、附属機関の報酬について。これにつきまして少し議論を進めて参りたいと思っております。はい、山本委員お願いします。

山本和夫委員

執行機関と附属機関っていうのは別の世界だと十分承知しております。市側の判定では両方とも「◎」がつくということになっておりますが、とりあえず執行機関につきまして前の第2次のときに、たまたま選挙がありまして本年度選挙が非常に多かった。前年度は選挙がゼロだったということがあって同じ報酬というのはどういったものかという話がありました。そののところはもう日額にするという、国内での実際の動きも踏まえて実行をしていただいておりますけれども、実は附属機関を含めてこのところに字面をとるわけではありませんが、市側の資料の中に活動の確保に努めているというのがありました。選挙管理委員会の皆様にはお叱りをうけるかもしれませんが、活動の確保というのはどういことだろうといいますが、選挙はないのだけれども選挙民の人たちの数の確認が必要だということで毎月会合を持たれているというお話がありました。それも年に何回か状況の把握ということで必要かもしれませんが、無理やり活動の確保ということではなくて、これは附属機関にもいえることですが、本来何が必要かということでお考えいただくことが大事であろうということがありました。行革というとかく

節約の面だけが取り上げられますが、大事なことは実態に見合った費用の削減、あるいは必要のあるところには必要なお金を掛けるということも行革審のメンバーの指摘事項だと考えておりますので、特に執行機関については現在色々と前向きにやっていただいていることは承知しておりますけれども、より現実的な解決を図っていただきたいと思います。

もうひとつ附属機関ですが、これはもともと日給の世界でした。そして市議会でも過去に否決されている問題ですので、これからはどう考えるかということについても一度申し述べさせていただきたいと思います。8,800円という現在の附属機関の皆さんの手当てがあります。あるいは区の協議会は5,000円だということは承知しております。それにつきまして過去では、大体の場合は市側からお願いをしてきた、あるいは、それなりの有識者の方をお願いしてきた歴史があるのは百も承知しておりますけれども、行革審で主張しているのは、これからは市民の皆さんに参加していただきたい。あるいは市からお願いする方々につきましても、やはり市民として参加していただく。それが生活給だということで考える方もいないではないかもしれませんが、大体においてお立場があるからこれぐらいは最低払わなくてはいけないという歴史があったものを、ぜひこういった場で論じ、皆様にご理解いただくことによってぜひ市民としての参加、それを主体として皆さん方にご協力いただきたいというのが行革審の主張するところです。私は7月までは公募委員で手をあげて参加をさせていただきました。ただ今回はお話がありまして継続をさせていただいておりますけれども、意思が変わったわけではない。参加させていただいてこのような場で自分の意見を申し述べさせていただくことは非常にありがたいことに思っております。自分の意見が正しいか正しくないかは、それはまた皆様方のご判断によるわけですが、参加させていただいたことに喜びを感じています。あるいは今回も川上さん、鈴木さんがお見えですが、参加をすることに手を挙げられたということです。無理やり人数でいいますと9人に2人、おそらく市でこれから公募する時にそういった考えになると思いますが、あと7人の方にも強制ではなくて論議を通じる中で市民としてご協力いただく、あるいは参加される方も市民として協力してやるのだということで結構だと思うのですが、そういった視点をより大事にして附属機関をつくっていただく必要があろうと思います。附属機関につきましては、果たして本当に必要かどうかという論議も別にあります。市が議会提案する前にそれなりの機関を通じてOKをいただければ、話しやすいというのが各課の流れもあります。今浜松市は変わろうとしておりますので、もうそんな視点で物事を考えるてはいないとは思いますが、仕事の内容が大事、それと行革ではいらなくなった機関はおやめください。そして必要があったときにまた増やせる体制をつくってくださいということをお知らせしておりますので、「◎」がついておりますがまだ「○」かなと、附属機関、執行機関ともに基本的な考えでもうひとつ深めていただきたいというのが本日私の思っている意見です。

以上です。

御室会長

ありがとうございました。委員の方から他に、岩田委員お願いします。

岩田委員

まずは一つ、先ほど附属機関の設置状況で整理統合を行ないましたというお話だったので、この整理統合の基本方針というのはどういう方針でやられたかというのを聞きたいのですけれども。

清田企画部長

具体的には今ある附属機関、懇話会の改選時期において、例えば懇話会については条例に基づかないものですので、条例に基づくもののみ設置しようという基本方針をつくっております。あと委員数でいえば原則として10人以内にしようということを掲げておまして、委員数についても、2～3年の任期ですので、改選時期に合わせて改善していこうと考えております。それが大体22年度までにいったん改選時期が来ると思っております。

岩田委員

そうしますと、懇話会は22年度がゼロになってしまうということになりますか。

清田企画部長

その通りです。

岩田委員

そうしましたら、もうひとつ附属機関の方は、今81機関あるのですが、これの統廃合というのはどういう方針で行なわれますか。

清田企画部長

基本的にはその改選時期などに合わせて行なっております。あと23年度末になりますが、地域協議会が廃止ということですので条例議決していただいておりますので、そういったところが23年度に出てくる、そういうところがあります。

岩田委員

そうしますと、基本的には条例にのっとってという形でよろしいですか。

清田企画部長

はい。

岩田委員

あとは報酬の件ですけれども、私も公認会計士でこちらの方に参加させていただいているのですが、我々公認会計士としますと、会計士としての業務なのかそれとも浜松市民としての(業務で)たまたま会計士であるよという立場なのか、そこ非常に不明確というか分かりづらいところなのですが、ここの工程表の附属機関のところも具体的に項目にも書いてあるのですが、介護認定審査会、要は本当の専門職、一般市民ではなくて本当の専門職でしかできないようなものについては仕方がないのかなど。ただその時の報酬が私にはどこから8,800円が出てきたのか。逆に第2次の行革審の方で3,000円というのも出てきて。なかなか金額というのは難しいと思うのですが、どちらにしてもこれは平成22年度から適用するって書いてあるのですが、これは議会承認が必要だというお話なのですが、これを適用するってということは、議会を通すという自信は市サイドではありますか。

古橋総務部長

総務部です。議会の方でどのようなご判断をしていただけるかというのは私の方では申し上げる立場ではないかと思っておりますので、その点についてはご勘弁いただきたいと思っておりますが、議案としてはぜひ議決をお願いしたいという、そういう説明をしっかりとしていきたいと思っております。

岩田委員

はい。ありがとうございます。以上です。

御室会長

はい、ありがとうございます。それでは時間もだいぶおしてきております。次へ参りたいと思っております。続いて借地の解消について少し議論をしてみたいと思っております。これにつきまして委員の皆さんから何かご意見を。井出さんどうぞ。

井出委員

スライドの 20 ページをお願いします。借地の解消につきましては答申であげた理由としましては、借地が浜松市現在約 280 万㎡ありまして、それに年間借地料が約 8 億円かかっております。これがそのままいくと 10 年で 80 億円、実際は途中で地代の改定などが入れればもつといきますし、それから現在 2,000 人の契約者がいらっしゃいますが、契約本数もほぼ 2,000 本だと思いますけど、途中で相続ということもこの先は考えられることです。相続が起きると契約者の数は増えていきますし、それに伴う手続きのコストというのも増していきます。そういったことで更に放置すればコストが更にどんどん膨らむというのは想像に難くないです。そこでそういったことにならないために、少しでも早く借地を解消してくださいということで答申にあげたわけです。この中で対応方針のところ「◎」がついておりまして、市としては答申どおり実施できているという評価をされていると思うのですが、2つ伺いたいと思っております。まず1つは市施設の敷地の借用に関する方針に基づき借地の計画的な解消とあります。これを先ほどの説明では方針を取りまとめたということでお聞きしました。方針の中にその数値目標が入っていればよろしいのですが、どうも先ほどお話の中で数値目標の明確化までは今の段階では未だなされていないような感じに聞こえましたが、計画に数値目標を設けるということは考えていらっしゃいますでしょうか。まず1点目伺いたいと思っております。

清田企画部長

借地につきましては借地の解消ということで、例えば購入ということになりますと前提としてその施設、行政財産、行政施設が引き続き行政目的で使われるということが前提になってまいります。今施設評価というものを行なっております、引き続きその施設がどうなるかというのもあわせて整理をしているところです。まずその結果などを含めて例えば引き続き必要のないものは購入しなくても、たとえば用途廃止になればお返しするというような所も出てくるのではないかと考えておまして、そういったところを整理していきたいと思っております。あわせて今学校中心に行なっておりますが学校についても地権者さんなどの動向を踏まえながら、具体的に進められる状況は整理していきたいと思っております。先ほどのスライドにもありましたように、大所であるフラワーパーク、フルーツパークであるとか、オートレース場は、そもそもの施設の在り方が行革審答申に基づいて今後の方向性ということで喫緊に整理したいと思っております、それに基づいて個別に整理していく必要があると思っております。そのような状況なので、具体的なところは掲げていないということではありますが、掲げられる項目

についてもご指摘の通りそこは掲げていく方で考えていきたいと思っております。

井出委員

はい、ありがとうございます。方向性を整備した上で進めていくに際しては数値目標を掲げて実施していただきたいと思っております。例えば買上金額を年次別に示すとか、解決を目指す契約本数などの目標を設定する方法もあるかと思っております。そして財源もいることですからそれも明確化して予め示しておかれるということもよろしいのではないかと思います。それから遊休地の売却代金を借地の購入に充てていくということも視野に入れていらっしゃいますでしょうか。

清田企画部長

考えております。

井出委員

そうですね。その場合には、その時にも処分計画とあわせて、やはり数値目標を設定していかれることをお願いしたいと思います。それから2点目の質問ですが、契約書の標準書式を整理統一とありますけれど、これは先ほどの説明で統一を図るように定めたとありましたが、これはスムーズに進んでいかれそうでしょうか。見通しはどのようにお考えでしょうか。

清田企画部長

まずこういった基本的なルールがなかったものですので契約期間であるとか契約項目であるとか契約内容、そこは一定の類型化をして整備しております。あとは具体的に契約更新時に諮っていくというのが基本となりますが、なかなか契約期間が長いものもありますので、そういった部分については特に借地料とかの交渉は毎年行なっておりますので、そういった中でご提示することによって統一することに努めて参りたいと考えております。相手方あつての契約になりますので、そこはそれぞれ丁寧に説明する中で示していきたいと考えております。

井出委員

大変なことは想像出来ますが標準契約書への移行はやはり必要なことだと思いますので、年度毎の目標を設定して進めていただきたいと思っております。更新時とか地代の改定時を待っているといつまでたっても出来ないということになり、年数がかかりすぎますので、そこはこちらからの働きかけで早く進むように本腰を入れて進めていっていただければと思っております。遊休地の処分も売却収入が入ってきますし、それから財産の維持管理費が売却で手放せば不要になります。それから固定資産税の収入も入ってくるわけですから一石三鳥ですのでぜひこれも積極的に進めていっていただきたいと思っております。以上です。

御室会長

ありがとうございました。他に借地の計画的解消ということで。はい、川上さんお願いします。

川上委員

私は中学生の子供がいて、実はこの行革審の委員になって初めて知ったのですが、母

校の中学校がほとんど借地であったと。住民とかその学校に通っている生徒ですら、全く親でも知らないことなのですけれども。まず学校借地の解消にむけての取り組みをされたということはすごく良いことであって、早急に進めていただきたいと思いますけれども、あまりにも学校というのは創立数十年たっているのがほとんどで、この間何も手をつけずにいたということが市民から見ると不思議でならないのですけれども。学校の用地についてはすべて解消するというのであれば、先ほども話が出ていましたが、いつまでにいくら位の予算を使って解消するのだという金額が出て当たり前だと思うのですね。それが明確化されていない。今年度すでに5億円の予算が学校用地解消のためにつけられていると思うのですが、今年度の状況もふまえて、学校の用地解消に向けて具体的に数値目標が掲げられているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

清田企画部長

具体的には、地権者の意向調査などを実施して解消計画を策定している状況です。喫緊にはつくりたいということですので、こういったところでどういうふうに進められるかという進め方が整理出来るのではないかと考えております。財源につきましても今年度の予算が5億円ですが、基金を設置いたしましてフォルテの売却益を元に約26億円の基金をつくっております。そのような財源を基に進められるところは進めていきたいと考えておりますので、財源的にもそのような基金を活用することによって、毎年5億円ずつということではなしに、相手あってのことですので進める際には進められる時期というのがかなり出てくるところは、基金からも出していかさういふところを考えていきたいと思っております。

川上委員

当然財源がなければ出来ないことですので、先ほどお話ありましたけれども処分計画とあわせてリンクさせていかなければならない問題だと思いますので、そのためにも工程表に入れるべきだと思います。それと市のスライドの20ページに取組み方法ということが書かれているのですけれども、これに限ったことではないですけれども、私も一市民として感じているのがこの「取組み」とよく行政の方は頻繁に使われるのですが、市民にとって聞こえは良いです。何かやっているというふうにとらえるので聞こえは良いのですけれども具体的な内容というのは一切示さずにとりあえず「取組み」という言葉が使われている。それに関してもいつまでに、どういったことをするのかというのを具体的にやはり工程表には記載していただきたいと思います。以上です。

御室会長

はい、ありがとうございます。それでは時間もだいぶおしてございまして、まず4つの工程表の管理につきましても意見も大体出てまいりました。私の方から簡単にとりまとめをさせていただければと思っております。それでは11ページのスライドを出してください。ここでは工程表の総括、進行管理ということで1次、2次行革審の答申事項から、先ほどからお話しているように本庁、区役所の機能、役割分担見直し、それと人件費、特に時間外勤務の縮減問題、それから委員会、審議会など附属機関等の委員報酬とこの見直し問題、それから借地解消、この4項目をピックアップしてきちんと答申内容を実施するための計画立案が出来ているのか、あるいは実施体制はどうなのか、またチェック、検証の状況がどうなっているかということについて議論をさせていただきました。色々と委員の皆様から意見が出たわけですが、私からは議論のまとめとして、この3点が重要ではないかということをお話した

いと思います。

これは冒頭に山本委員からお話がありましたが、いずれも工程表のつくり方、これに関することとなるわけでありまして、工程表の在り方、つくり方が具体性に欠けていて、取り組みの内容の進捗が客観的に評価しづらいということで、このままの工程表では我々第3次行革審に与えられた進捗管理という任務を果たせないのではないかという不安を私は今日感じました。私からお話したい3点は、答申項目に対して実施するのか、あるいはしないのか、また出来るのか、出来ないのか、こういった方針をもっとはっきり示していただければと思っております。それから2点目としましては実施するとしたその項目について、誰が何をいつまでにどのように実施するのか、こういうことをもっと明確にさせていただきたい。それから3点目といたしまして、進捗管理には数値目標の設定。これはやはり先ほど川上委員のご指摘があったようにやはりすべきではないかと。実施期限とともにどれだけ減らすのか、いくつにするのか、こういう計数をしっかり盛り込んでいただければということです。以上の3つの観点から工程表を再度見直して、進捗管理に耐えうる工程表としていただくことを期待したいと思います。私の方からまとめは以上です。

(2) 駐車場事業への支出金

御室会長

それでは次に進みたいと思います。工程表の進行管理の中で、市民の皆さんとも深い関わりがあるわけですが、駐車場への支出金について議論をさせていただきたいと思います。市営駐車場は中心市街地の駐車場不足を補うために市が整備しまして、運営してきたということですが、民間駐車場の増、あるいは中心市街地の交通量の減少によりまして、現在では市の税金による補填がなければ赤字だという状態であります。第2次行革審では、市が税金を投入してまで駐車場を運営する必要はない、市営駐車場の廃止、採算性の向上につながる経営計画の策定を答申いたしました。この答申に対して、市は平成 21 年度中に廃止や民間売却を視野に入れた経営計画を策定するとしております。行革審では勉強会を開催しましてこの答申事項の取り組み状況について議論をしました。これにつきましてまず市の方から改めて説明をお願いしたいと思います。

柴田都市計画部長

都市計画部の柴田です。よろしく申し上げます。特定課題ということで、会長からありましたように駐車場の問題が取り上げられているわけですが、今日説明しますのはこちらに示してあるように1番に現在までの経緯、今後の方針です。それから2番から6番まで市営駐車場と駅南駐車場の概要です。それと7番としまして第2次行革審答申、それと8番として今後の取り組みということです。

まず「経緯と今後の方針」です。現在までに浜松市としまして中心市街地における交通の円滑化等に対応するために駐車場を建設し現在では6か所運営しているということです。こういう中で現在、民間駐車場の開設状況が増加している、また中心市街地の交通量も非常に減少傾向にあるということから、浜松市としては駐車場の一定の役割は果たしてきましたけれども、公営駐車場としての必要性というのは希薄となっているのではないかとということです。こういう中で浜松市としては平成 16、17 年度で伝馬町、新川駐車場等も廃止をしてきているわけですが、今後につきましては必ずしも市が運営する必要性はない。また一方でより一層の経営効率化に努めるとともに、各駐車場の民間への売却も視野に入れる中で健全な次期経営計画に取り組んで参りたいということです。

次に2としまして「駐車場の現在の運営状況」です。6か所ほどありますけれども左側2つが平面駐車場になっております。また、万年橋、駅北、ザザシティというものが立体駐車場になっておりまして、東田町の地下駐車場ですけれども、これが唯一の地下機械式の駐車場になっております。総台数にしますと、収容台数ですけれども、1,958 台となっております。そのうちザザの駐車場には二輪車用として 70 台設置をしているところです。

次に「市営駐車場の概要」で、位置的にはどうかということですが、図を見てお分かりになるように、四角で囲んでありますけれども国道 257 号、ゆりの木通り、広小路、駅南大通りそういった道路に面するような形でそれぞれ設置されております。

次に「利用台数・稼働率状況」です。現在の駐車場の利用状況ですけれども、合計いたしますと、81 万台となっております。ザザシティは非常に利用状況が良いのですけれども他の駐車場につきましては利用状況がやや悪いということです。なお万年橋、駅北については平均の稼働率 12.2 に比べますと 4.1、5.9 ということで非常に利用状況が悪いという状況です。

次に「中心市街地の官民駐車場の台数・料金比較」です。民間と市と、公営は道路公社で運営している駐車場ですけれども、中心市街地にどれぐらい駐車場があるか整理したものです。全体で 10,765 台と収容台数があるわけですがけれども市営駐車場についてはそのうち 1,958 台と約 18% となっております。民間が 77% という状況です。また利用料金は、市営駐車場につきましては民間駐車場と比べますと 10% 前後ほど安価となっております。

次に「中心市街地の駐車場の状況」です。これは中心市街地におけます駐車場の位置を示しております。丸印でありますけれども民間、公営、市営駐車場というものが中心市街地の各地に点在している中で運営がされているという状況です。

次に「財務状況」です。これが駐車場の収支の状況です。この中で少し説明をさせていただきたいというのが、収入の中で市からの支出金というのがありますけれども、市からの支出金につきましては建設資金の返済の一部を浜松市が負担しているものです。また、支出の公債費がありますけれども、これについては駐車場の建設資金借入金の返済額です。これ(財務状況)を見てお分かりになりますように平成 19 年度は、利用料が 6 億 8,800 万円ということですがけれども、平成 20 年度は、5 億 2,400 万円と 24% ほど減少している状況です。平成 20 年度については、1 億 7,200 万円の赤字で、非常に厳しい状況にあるということです。

次に「駐車場別収支(平成 19 年度)」です。各駐車場の、細かく収支状況をまとめたものです。各駐車場につきましては一番下の収支の計のところですがけれども、新川北・南、ザザシティを除く3駐車場は全て赤字という状況です。これにつきましては建設資金の返済額というのも重荷になっていると同時に、もう一方で管理費もかなり負担になっているということで赤字になったということです。

次に「駐車場別収支(平成 20 年度)」です。先ほどのザザの駐車場は、黒字だったのですがけれども、駐車場の利用台数の減少に伴い赤字になったということで、現在では新川北・南を除く各駐車場は全て赤字という状況です。

次に「市営駐車場利用実績表」です。これが昭和 63 年度から昨年度までの利用状況ですがけれども、平成 15 年度をピークに減少傾向に歯止めがかからないという状況です。特にサンストリート、映画館を併設した大型ショッピングセンターがオープンしたことによりまして、かなり影響を受け、ザザシティも減少し、全体の収入としますと減少に歯止めがかからないという状況です。あともう一方はイオンとか郊外へのショッピングセンターが平成 16 年度以降各所で建設されたということも原因の1つではないかと考えられます。

次に「駐車場事業特別会計基金残高表」です。これは駐車場に関する基金の残高表ですけれども、これは黒字になった時には基金に積立をしまして、その基金を基に駐車場の建設をしてきたということです。また赤字になった時には基金を取り崩す中で収支を合わせてきたということです。平成4、5年度をピークに現在ではゼロに近いという状況です。

次に「指定管理の状況」です。先ほどの6駐車場について現在第1回、第2回と経営の健全化と市民へのサービス向上を図るために指定管理者制度を導入して、現在やっているということです。第1回目については民間の社団法人、又もう一つは建設公社の2社が運営をし、また2回目については建設公社が全て受託をして管理をしているという状況です。

次に「支出金の内容」です。これが浜松市からの支出金の内容です。一番右に内容という欄があると思いますけれども、建設に伴う返済元金の1/2の額を市から支払をしている。もう一方で、利子分を10分の8から60分の40のルールのもとに、利子分の一部を負担しているということです。また、用地につきましては10年分割で浜松市が買い戻している状況です。平成20年度におきましては浜松市から支出金額合計が5億9,400万円ということです。

次は「起債未償還額表」です。これが建設資金の借入金の状況です。現在までに平成20年度末ですけれども、56億円ほどの未償還額があるということです。それにつきましては一番下のところですけれども34年度までに支払うようになっております。ザザシティの駐車場が34年度、東田町が32年度という状況です。

次に「年度別の起債償還額・ザザ土地取得等費用に対する市からの支出金」です。これが浜松市から支出しているお金と駐車場の中から返済している額の状況です。平成20年度、駐車場としては9億6,000万円借入金を返済し、そのうち浜松市としては5億9,000万円ほど負担をしているということです。来年度以降はザザの駐車場の用地取得費が減ることから、駐車場としては概ね5億円弱ぐらいの金額を返済していく形になります。また浜松市としては2億8,000万円～2億6,000万円ぐらいの金額を一部負担していくというような形になります。これも同じようにザザが平成34年度、東田町が平成32年度ということですので、その間返済が続くとともに浜松市からの支出金が生じるということです。

次に「浜松駅南地下駐車場」です。運営主体は県の道路公社になっております。収容台数としますと500台強になっております。ここについては一部機械式ということで現在運営をしております。

次に「浜松駅南地下駐車場利用台数・稼働率状況」です。利用状況は、駅のすぐ南ということで立地性も非常にいいことから、特に利用状況の変動がない安定した形で使われているという状況です。また平成20年度ですけれども、回転率とか稼働率も、市の平均に比べ良好な状況だということです。

次に「浜松駅南地下駐車場の収支の状況」です。これは平成19と20年度と比べますと約1,000万円の赤字が生じていると共に、15億3,800万円の累積債務があるということです。この中で市の支出金も運営支援負担金ということで道路公社へ現在3億円ほど支援をしているということです。またもう一方で建設費の公債費、建設資金の返済額で3億8,500万円、赤字が1,000万円出ているということです。なお、一部JRの用地を約2,800㎡借りておりますので、JRへの借地料が5,700万円ということです。

次に「浜松駅南地下駐車場の市への移管」です。これは平成25年度末に市へ運営を全て移管するという覚書が平成17年に締結されているということです。これにつきましては当初、市において設置することが計画されていたわけですが、諸事情により道路公社に設置の要請をしたということから、

平成 25 年度末に浜松市の方へ施設を移管していくということです。中身ですけれども、施設および負債といった全てを浜松市が引き取るようになっております。平成 20 年度までに浜松市が負担してきた額ですけれども、19 億円を出資するとともに、年間 3 億円程度の支出金を出し、現在までに 36 億円、また借地料を含めると 43 億円ということです。今年度から 25 年度までですが、市の支出金は 3 億円を継続していくということで、また先ほどの累積債務を処理しますと、16 を足しますと 28 億円、また借地料を入れまして 31 億円を負担することになります。

次に「第 2 次行革審の答申」です。先ほど会長からありましたように、すでに運営する必要性も希薄になってきていると、またそういったことについてきちっと整理をせよということでプロジェクトを立ち上げ、廃止や民間への売却に向けた経営計画を平成 21 年度中に策定すると。また駅南地下駐車場については一部入出庫の動線等を含めた中で運営上の抜本的な見直しをすべきだと。また一方、採算性の向上につながる経営計画を市営駐車場も含め策定をするということです。

次に「平成 21 年度の取り組み内容」です。これが上半期の取り組みの状況と今後の見直しの状況ですが、上半期におきましては(1)に記載してありますが庁内のプロジェクトチームを設立しました。4 月 30 日に庁内 8 課の課長による構成で、現在までに 5 回開催をしております。その内容としましては、市営駐車場 6 か所、色々な諸条件、実績などカルテを個別に作成をしています。その中で事業採算性について検証を行なってきているということです。それと一方で、中心部に先程 1 万 765 台駐車場があるということですが、平成 21 年度にはどのぐらいあるのかということで再度調査を実施し、供給量を明らかにしたということです。またカルテに基づいて市営駐車場の改善方法、あるいは売却とか廃止、そういった判断表を作成しております。また先ほど言ったように長期に債務が残るといったことからパターン別の廃止とか売却を含めた経営シミュレーション、今の段階では案ですけれども、現在までに作成しているところです。駅南地下駐車場につきましては、やはり入出庫そういった構造、それと駐車場内部の機械式とか施設の構造が他と違いますのでそういった改善方策を含め運営シミュレーションを現在しているところです。今後の見通しですけれども 3 月末までに売却を含む廃止の方法の決定につきましてはやはり平成 34 年度、32 年度まで借入金の返済が続くことから、そういったものを含める中で時期と経営の内容、金額的な問題も踏まえて、市営駐車場の廃止年次計画を今現在策定し始めようとしている状況です。また駅南地下駐車場ですけれども、市営駐車場に移管ということ的前提とし施設改善計画も今後取り組んでいくということです。今後こういった各計画がまとまった段階で、庁内で意思決定をする中で行革審委員の皆さん、あるいは市民の方々に理解を求め、今後取り組んで参りたいと考えております。説明は以上です。

御室会長

はい。ありがとうございます。駐車場事業は市の特別会計として個別に経理されているということです。ここで駐車場事業会計の仕組みを確認しておきたいと思えます。パワーポイントを出してください。これは「平成 20 年度の浜松市の財政のすがた」からとったものですが、駐車場事業特別会計が市の全体の会計の中でどういう位置づけにあるかというのを表にあらわしたものです。平成 20 年度は一般会計が 2,128 億円、特別会計は 17 種類合計で 1,867 億円。この中の駐車場事業会計というのが 13 億円です。今日はこれについてフォーカスして質疑をしていきたい、そんな風に思っております。こういう位置づけでよろしいですね。それでは委員のほうからご意見を何かいただければ。はい鈴木委員お願いします。

鈴木委員

パワーポイントの資料で駐車場別収支平成 20 年度を百万円単位にしたものを映してもらえますか。こちらの方を見ますと営業収支、一番下の欄を見ますと万年橋と東田町の地下駐車場というのがどうしようもない状況だというのは一目瞭然で分かると思います。棒グラフにしたものを映してください。万年橋に関しては先ほど市から説明していただいたとおり、昭和 61 年につくられたということで、民間駐車場が増えて中心市街地の交通量が減少したりして一つの役割が終わったのではないかということで理解できるのですが、一番問題なのは東田町の駐車場。こちらの方はまだ平成 10 年の 12 月につくられたということなので、もともと市街地にあったわけでもありませんし、民間駐車場が増加したということもあてはまらないと思います。そういった大幅な外部環境の変化がないにもかかわらず、このような足を引っ張る結果になっているということはそもそも必要なかったのではないかなというところに行きつくと思うのですが、どのような需要予測でこの駐車場をつくられたのでしょうか。

柴田都市計画部長

東田町の建設の経緯ですけれども、浜松市はある一定の時期を迎えますと駐車場が必要であるかないかというような検討を行ない、駐車場整備計画というのを策定しているわけですが、それと同時に、もう一方では東第一、第二土地区画整理事業の、土地利用の計画等を踏まえて、本来は平面の土地に建設をしたいということでしたけれども、なかなか用地取得が出来ないというようなことで地下式にやむなく駐車場を建設したという経緯があります。その時に何台必要かといった検討も行なう中で東田町は 196 台ですか、そういった台数を割り出す中で建設をしたところでは。

鈴木委員

ということだと十分検討された上でつくられたということは、この赤字は計画通りと認識してよろしいですか。

柴田都市計画部長

実際に、ここまで悪い結果になるとは当時は思ってなかったかと思いますが。台数の関係とか利用状況そういったものもここまで悪いとは考えられなかったと思います。

鈴木委員

ありがとうございます。全てのことに言えると思うのですが 34 億円という市民のお金を使うことに当たって、十分前もった需要とか供給、そういったものを検討した上でのプランをしなければいくら PDCA をしても意味がないのではないかと思います。プランの段階で、これは市議会の仕事も関わっていると思いますけれども、市民の税金を無駄にしないように努力してもらいたいと思います。ありがとうございます。

御室会長

はい、ありがとうございます。他に、川上委員お願いします。

川上委員

私からはまず現在の駐車場の状況についてお聞かせいただきたいと思うのですが、今日、

市が用意していただいた資料が平成 20 年度の4月1日現在で、しかもコインパーキングを除くという資料が金額面も台数面も出されているのですが、実感として昨年より急速にコインパーキングが中心部に増えているなという感じがしている。しかも料金も最大いくらまでという数百円単位での看板が目立つようになってきておりますけれども、先ほども今年度調査をされているということでしたが、実態はどうなっているかお聞かせいただけますでしょうか。

柴田都市計画部長

今年度調査した状況ですけれども、こちらの画面では 25 台以上の駐車場を調査したということですが、今回はさらに5台以上の駐車場を調査しております。なおかつ時間貸し、商用で業務とかというところで附置義務条例という市の条例に基づいた駐車場、それとコインパーキングという三種類に区分する中で調査した結果、実際には平成 20 年度には 10,765 台あったものが、今年ではコインパーキングを含めて 17,832 台ということで 7,000 台程増加している状況です。料金は、民間の時間貸しに比べて一割程度位安いというようなことでしたけれども、特にコインパーキングについては終日 500 円というような所も出ているというようなことを考えますと、冒頭に戻るのですが市としてはやはり、公営駐車場という形で運営するのは必要ないという考え方になるかと思えます。

川上委員

今聞かせていただいた数字だけをとってみても市営駐車場が必要ないということが良く分かるかと思えますし、今答えの中でも廃止に向けて取り組まれるということだったのでその点は評価したいと思えますけれども、ただすでに平成 20 年度では 1 億 7,000 万円ほどの赤字がでています。駐車場事業への支出金というスライドを見ていただくと駐車場使用料の推移ということで予算が組まれているわけですが平成 19 年度には 7 億 5,000 万円を超えている予算、平成 20 年度でも予測として 7 億を超えている収入があるであろうというもとに組まれているわけで、でも実績としてはどうかというと平成 20 年度では 5 億円程度の収入しかなかった。すぐにでも明日から廃止できるのであればいいのかもしれませんが当然そうはいかない。ということを見ると今年度中に計画を策定して来年度から取り組みますということではなく、すでに平成 19 年度の時点では収入が激減しているという事実があるにもかかわらず、平成 20 年度そして今年度も半年以上も過ぎているのに何の策も講じられていない。普通、企業で考えたら一回赤字が出れば翌年度はどうやっても黒字にしようという努力をするものなのですが、その努力が一切見られない。この後にも触れることで補助金の問題がありますけれども、市民には補助金カットで負担を強いておいて行政側は何の策も講じずにこういうことをするというのは納得出来ない部分があるのではないかと思います。この一年半どういった取り組みをされたのか、そして今年度の予算はどういう状況になっているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

柴田都市計画部長

まず平成 19 年度から料金の改定を行なう中で需要を高めていけるような取り組みをしております。時間貸しの料金の軽減とか定期貸しの料金の軽減、そういったものに取り組んでおります。また P チケ(共通サービス券事業)にも取り組む中で、結果的にこちらで示してあるように、需要がなかったということです。特に先ほど申し上げましたけど平成 19、20 年度というのはサンストリートのオープンによりまして、映画館が併設されているという要因がありまして激減をしているというのがみられます。特にザザシティの駐車場につきましては 35% (減) というような状況です。先ほど申し上げました平均

25%ぐらい利用が減っているのですが、特にサンストリートがオープンしてから(ザザシティ)については35%(減)という状況です。そして予算ですけれども、平成21年度の予算につきましては利用収入を5億6,400万円程度見込んでいました。平成21年度の予算につきましては実際には平成20年度の9月ぐらいにまとめていますので、そういったことから一応減少を見込む中でも5億6,000万円ほど予算計上をしているところです。そして支出のほうですけれども一般管理費等をすべて含めると約8億6,800万円という状況です。

川上委員

当然予算ですので、赤字を組むというのは考えられないので行政としては帳尻を合わせてプラスマイナスゼロにする予算を組まれているとは思いますが、実態と即していないような気がします。昨年度1億7,000万円程の欠損金が発生しているということで、収入から支出を引いたもので1億7,000万円程出ていますけれども、この1億7,000万円についてはどのように対応されているのでしょうか。

柴田都市計画部長

この1億7,000万円については予算上で平成20年度の繰上充用という形で処理をそれぞれしております。

川上委員

その繰上充用というのが市民からすると全然分からないのですけれども、どういったことでしょうか。

柴田都市計画部長

予算上で平成21年度のほうに(平成20年度の赤字補填のための)予算数字上だけですので1億7,000万円ほど入れる中で、現金が無いということで、その後予算に基づいた形でそれぞれ5月の時点で、一般財源から一時借り上げをし、平成21年度の処理を行ってきたということです。

川上委員

今年度の予算、こちらで用意したものがあろうと思いますけれども、出していただけますか。5月の補正として1億7,000万円が駐車場使用料等として収入に入っていますが、これはどういったことでしょうか。

柴田都市計画部長

予算上で補正をさせていただいたということです。要は平成21年度の収入分を処理して、その分(赤字分)を20年度に持っていったということです。

川上委員

結局赤字分を繰り越したということですね。これだけ見たら分かりません。なんで去年の赤字が今年度の収入に入っているのか。普通に考えれば分からないところなのですから。夕張市が破綻した要因の一つがこういった会計システムにあるのではないかと話も聞いておりますので、ここでもやってしまうのかなという気がします。それと予想として、今年度の駐車場の利用というのは減っていると思うのですね。もし10%仮に減ったとした場合には、今年度、単年度で2億円ほどの赤字

になる。昨年度からあわせると3億円以上になると思うのですけれども、やはりどこかで処理をしなければいけないと思うのですけれども。最終的には全て欠損金はいずれ黒字になるからという考え方なのか、どこかで処理をしなければならないという考え方なのか。お聞かせいただけますか。

柴田都市計画部長

この欠損金については、今委員のからご指摘ありましたように、先ほど私のほうから説明したように継続的に続く可能性があることもありえるのかなと思います。こういったものは早期の段階で処理することが必要で、先ほど申し上げましたように、一番負担になっている部分というのがどういうところかという、公債費、建設資金の借入金の返済です。こういったものがかなり重荷になっている。同時に、先ほどご指摘がありました東田町、あるいは万年橋そういったコストそのものがかかっているものを総合的にきっちり早い段階で整理をしたい。先ほど申し上げましたように平成 21 年度の健全経営計画の中で取りまとめをしたいということで考えております。

川上委員

今年度の取り組みとして庁内プロジェクトチームの編成とありますけれども、庁内だけで考えるのではなく市民も交えて今後の方向性についてきっちり取り組んで、なるべく市民の負担が少なくなるように取り組んでいただきたいと思います。以上です。

御室会長

どうぞ。

山崎委員

山崎です。今駐車場の収支のお話が出ておりますが、私の知識ですと駐車場を地下につくると 1 台の建設費が 1,100～1,200 万円かかる。今お話を聞いていますと、これは公的に必要だから税金を最初から投入するというような事業計画がないと、これは誰が考えても、1台 1,100～1,200 万円の建設コストをかけることは不自然だと思う。道路ですから土地はタダでしょうけれども。それと維持管理費も地下ですと莫大なお金がかかるというような実態になっていることを皆様にお知らせしたいと思えます。ですから結論的には地下駐車場というのはもう収支が合わない。合わなくても浜松市としてこれは絶対必要だから市民のためにとか、市の発展に、そういう考えで(なら理解できる)。今後つくるかは別として、建設費の状態はそうなっているということをお知らせしたいと思えます。以上です。

御室会長

ありがとうございました。それでは駐車場事業の支出につきまして議論を私の方でまとめたいと思えます。それでは 10 ページを出してください。このパワーポイントを見ていただきますと、一番のポイントというのは駐車場に果たして浜松市がこれからも税金負担を続けていくのかどうかということだと思います。計算をしてみますと、駐車1台当たり年間で831円の税金負担をしているという計算になる。第1次、第2次の答申では廃止に向けた計画を策定すべきだという提言をしております。これに対しまして、浜松市の答えは、廃止の方針や時期を平成 21 年度中に明らかにするとおっしゃっています。廃止の方針を明らかにするという言葉はよく官庁や行政ではあるのですが、お役所言葉になっているのではないかと思います。結論を先延ばしにしないといけないのではないかと思います。第1

次、第2次行革審の鈴木前会長も平成20年11月の審議会で駐車場を廃止するという計画を本年度つくったとしても、結局は廃止出来るのは平成25年度ごろになってしまうのではないかと、こういう懸念を示されたということです。これはやはり重要なのは決断、スピードということだと思います。毎年膨大な税金が駐車場維持のために投入されている現実、これは皆さんお分かりいただいたと思いますが、今一度直視していただいて、とにかく早く行動に移していただくということをぜひ市の方をお願いをしてこの議論を終わりたいと思います。

4 政策・事業評価、補助金評価について

御室会長

それでは、その次の議論に移らせていただきたいと思います。大きな項目でいきますと政策・事業評価、補助金評価について少しお話をし、議論を進めてまいりたいと思います。

まずは政策・事業評価についてであります。これは国政レベルで連日のようにマスコミをにぎわしておりました「事業仕分け」、これに当たるものであります。浜松市では平成20年度に国と同様の手法によりまして、61事業の「事業仕分け」を試行的に実施しておりますが、1,000を超える事業のある市の事業のほんの一部にこれはすぎないということでもあります。このために第2次行革審におきましては、厳しい行財政運営が迫られる中、行政に関わるべき領域について選択と集中の観点で再構築が必要と考えまして、全ての事業について事業仕分けを行なうように答申をしております。また事業仕分けと併せて業務量を算定して執行体制を明らかにすることを求めさせていただいております。これに対しまして、市の方では全ての事務事業の見直しと不要な業務の洗い出しは今後も引き続き取り組むべき必要があるということで、今年度からは政策・事業評価として全事業の見直しに取り組んでいただいております。行革審ではこの点につきまして勉強会を開催いたしまして、政策・事業評価の取り組み状況につきまして審議をさせていただきました。それでは市の方から改めて説明をお願いしたいと思います。

清田企画部長

企画部の清田です。私の方から、「政策・事業評価」について説明させていただきます。

背景と目的でございますように行財政改革の必要性が高まる中で一つの手法ということで「政策・事業評価」の取り組みを進めているところです。先ほど会長からのご指摘もございましたように、昨年度、事業仕分けの試行を行いました。本年度この手法をとらえてすべての事業の見直しに取り組むためにということで、政策・事業、全ての事業についての評価を実施したところです。市の戦略計画の1,017の事業の全てを内部評価いたしました。そのうち23の事業を8月に、外部の方にも評価をいただいているところです。

次に、「政策・事業評価」のフローです。昨年度の全部の事業について評価を行いました。評価を実施したのはそれぞれの事業を所管している課です。内部評価を実施した事業から各部局で1から2を選定して、市外部の評価者に評価をしていただいております。その評価を踏まえて、評価内容の見直しなど、内部でもチェックをしまして、それを取りまとめたものを議会にも報告し、全ての1,017の事業について評価シートというものをつくり、インターネットを通じた公表などを行っています。この評価を踏まえて来年度の施策の予算の見直し、翌年度の実行につなげていきたいということです。

次に、具体的にどのように内部評価をしたのかということです。内部評価では、具体的な評価の視点、基準を示さないとなかなかその統一した評価というのは行われませんので、評価の視点として事業が政策目的の実現手段として適しているかという必要性の視点、現在市が実施主体となっている事業について、本当に市でいいのか、それともどこが良いのかという視点、また選択と集中という点では必要性自体はあるけれどもその必要性の総合的な評価と申しますか、その部分をどのように位置付けているかと言う視点で人・予算をどのくらい投入すべきなのかという選択と集中という視点。改善という視点で、必要ではあるけれども今のまま進めていくことでいいのかどうか、コスト削減やサービスの質の向上を図れるような視点がないのかどうか、その4つの視点で評価を行いました。

次に、具体的にそのような評価の視点を踏まえて、今後の方向性として事業内容を拡大すべきなのか現状レベルを継続して行うのか、事業は継続するが中身については見直すのか、事業は今後、廃止・終了するのか、このような視点で整理したものが表のとおりです。1,017 のうちで改善が約半数弱を占めている状況でございます。

一方、内部評価だけではなく外部の方の視点を取り入れた評価の必要性があると考えております。具体的には、市民の視点、市職員ではない視点というのを取り入れられることが出来るという視点、また最後でございますように行政機関に対しての緊張感と言いますか、逆の点で言えば市のそれぞれの施策の市民に対する説明責任の向上につながっていくのではないかと、そのような観点で意義があるものだと認識しております。

次に、外部評価の進め方、本年度行ったものです。対象事業 23 を選定しました。評価者としては市政モニターの方、市民の方、それから各事業の視点を熟知しているということで、浜松市と同じように最近、政令市になった市の行革担当の職員に評価者として参加をしていただいたところです。進め方としては記載の通りでございます、最終的な外部評価の視点では市の説明が理解出来たか、市の内部評価は妥当かどうかということについて、4段階の点数方式で行ったものでございます。

次に外部評価を参考にした評価の見直しということでございます。23 の事業の評価を行いました。事業数の欄をご覧いただければと思いますが、外部評価を捉えると、ほとんどが、「拡大」「現状」としていたものが「改善」の必要があるというふうに変わったところでございます。そのときの主な意見としまして、説明内容が分かり難い、事業の説明、施策の目的であるとか、進め方について十分説明がはたされていないのではないかと、もう一步踏み込んで具体的な目標を設定し改善していく必要があるのではないかと、そのような視点が必要ではないかと、そのような意見をいただいたところでございます。

このような外部評価を行った点を踏まえまして内部評価の見直しをし、その方向性についても先ほどご覧いただいたような数値の結果になったところですが、評価後の取り組みとしまして、次年度の事業立案にこの評価を反映していく、言うなれば内部の行政改革につなげていくツールとするということでございます。あわせて評価結果の公表ですが、市内部だけで評価をするのではなく、それぞれの事業の必要性などをこの評価を通じて市民に対し説明していくことが必要ではないかという点でこの評価結果も全て公表する取り組みを進めているところです。具体的な見直しについては、先程の工程表のご議論にもあった点をあわせて、次期の行政経営計画の策定の中で反映していきたいと考えております。

次に、次年度評価の改善策の検討ですが、今年度全ての事業についての内部評価を行い、また一部については外部評価を行ってまいりました。ただ課題が非常にないと認識しております。具体的に内部評価が先ほどの外部評価の視点で変わった点で申し上げれば、内部評価の精度というのが

甘いのではないかと、また外部評価についても 23 のみでございましたけれども、もっと例えば一つの事業をやることによって横串に繋がるような事業を選定するであるとか、事業数というのを増やす必要があるのではないかと、また評価結果を政策形成や予算編成にどうつなげていくかというところをより明確化したほうが良いのではないかと、というふうに課題として認識しております。

次に、次年度の改善策ですが、内部評価の精度を向上させるためには担当課だけではなくに庁内でその内部評価、担当課の評価をチェックするような仕組みというのを導入していきたいというのが1点目です。また2点目では外部評価についても事業数を増やし、またそれぞれ横串につながるような事業というのを選定していく、また市民の方々に評価していただく必要がある事業を、より中身を見て選定していく必要があると考えております。また、予算配分を評価結果を踏まえたものに具体的に つなげて、またそれが見易くするような連携というのを進めていきたいということです。

まだまだ国の「事業仕分け」も含めまして、進め方など試行錯誤しているような状況ですが、このようなことを毎年進めていくことによって説明責任の向上にもつなげると共に各施策の見直しにもつながるような形で進めていきたいと考えております。以上でございます。

御室会長

ありがとうございました。それでは委員の皆様から意見を頂戴して議論をしていきたいと思っております。山崎委員をお願いします。

山崎委員

山崎です。それでは、市のスライド8ページの内部評価結果を出してください。1,017 という内部評価をしていただいたわけで、今、お話お聞きしますと非常に素晴らしいことだと私は思います。昨年から2回目ということで、やり方も変えているようで、まだ、なかなか思うようにいかないかとは思いますが、「廃止」というのは全部で82件ございますね。お尋ねしたいのは、「廃止」とした中で「終期が設定されている事業を含む」というのはどんな解釈をすればいいのでしょうか。

清田企画部長

具体的には例えば、単年度のイベント事業であるとか何年かかけて事業をするけれども、それで終わることが当初から含まれている事業であるとか、そういう事業を含めてということです。そういう点ではこの見直しを含めての廃止というようなものではない事業という風にはなるかと思っております。

山崎委員

要するに期限が定められていて終了するというように解釈すればいいわけですね。

清田企画部長

ご指摘のとおりでございます。

山崎委員

そうしますと、事業継続を予定していて、仕分けで内部評価で廃止になった案件は82件のうち何件ぐらいあるのでしょうか。

清田企画部長

具体的にはこの中でも20～30件ぐらいになるかと。

山崎委員

それはそれとして、これだけ見ると82件廃止したのかとってしまうものですから、字句も非常に分かりにくいのでお尋ねしたわけです。今、説明を聞きますと、おそらく浜松市は非常に進んでいるのではないかと私は評価したいと思っております。反省も沢山出ておりますが、やはり外部評価というもの、今回初めておやりになったわけですね。

清田企画部長

そうですね。昨年は「事業仕分け」ということですが。

山崎委員

ですから一般市民の方が入られてやったり、一部他都市の専門家も入られていらっしゃるけれども。最後にも書いてございますが、これから外部評価の件数を広げておやりになっていただけるということで、これもぜひお願いしてですね、ぜひやっていっていただけたらありがたいと思います。この内部評価と外部評価をやる時期ですが、今年は何月にやりましたか。

清田企画部長

6月から7月にかけてかと思えます。事業評価自体は4月から各課でしていたという状況ではあるかと思えます。これは、最近ずっとこの事業評価を行っておりますので。ただこの視点での評価や点数化という点で言えば、5月の下旬から6～7月にかけてという時期でございました。

山崎委員

先ほどのスケジュールであった5、6月で内部評価と外部評価をおやりになったというように解釈すればいいわけですね。

清田企画部長

先ほど申し上げた視点での評価ということを全庁的に進めましたので、その点では着手時期は少し遅れたという風に認識しております。

山崎委員

できれば5～6月の方が年度も終わっているし、評価もしやすいし、また次年度の予算にも反映出来るというような時期にやっていただければと思います。細かい点になりますが、「事業仕分け」の評価の中で各項目が幾つかあると思うのですが、国の「事業仕分け」でも何か言われてましたけれども、外交問題とか、おそらく内部評価にそぐわないものが結構あると思います。そういうのもまた、こういうことをおやりになる中で感じられていると思います。おそらくこの千何件の事業の中でもこれは法律的に絶対やるもの、改善が出来ないものも結構入っているのではないかと思います。その辺も来年度からは精査しながらおやりになると効率的にやってもらえると感じております。

それと最後になりますが、これは非常に良いことで益々進めていってもらって、市民の皆さんにも

オープンにさせていただいて、市民の目線で市民の皆さんからご評価いただくということで、予算へ反映させていくというような、私が先程言いましたようにすばらしい手法で、ぜひ、浜松市が内部評価、事業仕分けというのですか、トップの市でいってもらいたいという、そんな願望をしております。

それともう一点併せて、これは中々出来にくいのかも分かりませんが、外部評価の中で、これは終わった後の事業の評価をなさっている。市の行政の場合は前年度を踏襲する事業が非常に多いと思うのですが、これは希望になりますが、出来れば来年度の政策の決定だとか予算組みの中に外部の人、第三者的な人を入れながら、全ては出来ないにしても、今は結果の評価をしてそれを次年度に活かすということだと思っておりますが、結果を評価してやっていくとちょっと後追いのような感じもするものですから、次年度の政策立案をするとか過去の年度のこういう内部評価をやったうえで次年度の策定をすると思うのですけれども、そういう次期の予算編成に向けて、外部の人も若干入れていただきながらやっていかれると、また違った視点で、外部評価を入れるということはそういうことかも知れませんが、もう少し拡大してやっていただければより良いものになると思います。ぜひそんなことをお願いしたいと思います。大変素晴らしいことだと私は個人的に思います。ありがとうございました。

御室会長

それでは「政策・事業評価」について他にどなたか。岩田委員。

岩田委員

スライドの8番(外部評価のフロー)の外部評価の中で、対象事業、市民の意見を聞きたい事業を23事業選んでらっしゃるのですが、「市民の意見を聞きたい」というのは取りようによっては重要な事業だから聞きたいのか、それともこれなら大丈夫かなと、外部評価を受けても大丈夫だから自信を持って送るような事業だったのか、ちょっとこれを読む限りだと抽象的過ぎて、もう少し客観性のある基準を持っていただきたい。「市民の意見を聞きたい」というのは市サイドでは各部署にそういうものを出しなさいという指示で出したのですか。

清田企画部長

各部局で、来年度どのように進めていくのかという点で悩んでいるような事業もいくつかあると認識しております。各部局に対してはそういう点で、この機会を通じて、市民の意見を伺うことによって翌年度の方向性というものを定めていきたいような事業を選んで下さい、というような指示のもとでピックアップしてもらったものでございます。

岩田委員

結果として、どういうものだったのかというのは分かりづらいのですけれども。それともう一つが、外部評価の基準は内部評価の基準と同一ですか。

清田企画部長

同一です。

岩田委員

それともうひとつは、スライドの9番「外部評価を参考にした評価の見直し」で、「外部評価での主な意見」の中で「事業の説明が十分でない。政策を実現するために必要な事業であることをわかり易く説明して欲しい。」とあるが、この外部評価をされた方は事業の中身を分かってなくて評価していたのではないかという気がします。そこら辺のところはいかがですか。

清田企画部長

すみません、先ほどの点を補足させていただきますが、外部評価の視点としまして、「市の各事業について目的、達成状況というのはどうなのかというのを説明して下さい」、また「達成度はどうなのかを説明して下さい」というような視点で外部評価を行うようにという指示をし、行ったところでありますが、この意見というのはその市の当局側に対し目的が達成されているかが理解しがたい、また施策の目的というのは本当にその目的で良いのか、事業と目的がしっかり 100%リンクしているかどうかという説明が分かり難いというご指摘であったと認識しております。

岩田委員

ですから、分からなくて評価が出来たのでしょうか、という素朴な疑問なのですが。

清田企画部長

まさにその点について理解出来るかどうかという視点も評価をしていただいております。その点、非常に具体例で申し上げれば目的の達成度についての視点では非常に評価が厳しかったというのが全体的な傾向としてございました。

岩田委員

ということは今話題になっている国の「事業仕分け」が、どうも担当官庁の説明が不十分だと「廃止」になって、毛利さんみたいな人が出てじっくりと説明すると「存続」となるような感じでしょうかね。結果としては。

清田企画部長

正に外部評価の必要性の中でその点は大きな点としてあると思っております。先ほど説明責任、アカウントビリティという用語で申し上げたのですが、個々の事業の施策を一般の市民の方にも分かりやすいように組立て、構築していくというところが、今、足りていない視点なのではないかと。このツールを通して、そこも組み立てていきたい。仕組みとしては非常に意義あるものだと思っており、そこに活用していきたいとも思っております。行革の視点と合せてです。

岩田委員

そうするとですね、外部評価を受けた結果として、内部評価の「拡大」が 12 から2、「現状」が7から0と見直されている。どういう判断でそうなったのでしょうか。

清田企画部長

単純に「拡大」ではなしに施策目的を達成するためには改善点があるのではないかと、改善をしていくことによって施策目的の達成がより深まるのではないかとという指摘がすべて「改善」に移ったとい

うように認識しています。

岩田委員

先ほどのお話ですと、外部評価はいわゆる施策事業の外部の評価を行う方の理解が足りないという、いわゆる理解していただく部分で外部評価を行っているという話であるならば、最初から、内部評価の見直し後、なんでであろうと、要は説明が不足しているから外部評価は良くないという結論に達するならば12は12で良かったのではないか。12が2になったということは、元々2だったのではないかというのが私の考えですが、いかがですか。

清田企画部長

そこは両方の側面も評価して頂いたと認識しています。全てが説明について理解出来る部分がないという指摘があったという点であります。かといって拡大ではなしに見直すべき点があるだろうというご指摘もいただいております。

岩田委員

最後ですが、この見直しを見ると全部で1,017のうち82を除いた形ですから920件ぐらいです。そのうちの23事業の評価の見直しの率を拡大すると、ほとんど「改善」ばかりになってしまうのかなという気はします。ただ、単純にはいかないとも思います。将来的に一つだけお聞きしたいのは、最終的には「事業仕分け」の形をとるのか今のこのシステムをとるのか分かりませんが、1,017からその時々によって変わると思うのですが、将来的に全事業について外部評価を行うという意思はありますか。

清田企画部長

やはり、1,000ということになりますと、一つにどの位の時間を掛けるかというのもポイントだと思っております。やはり、今回外部評価を23行いましたが、もう少し時間があつた方が良いというご意見も頂きました。やはり、あくまでも外部評価という視点を踏まえて、最終的には全体的な見直しに繋げていくというのが私共の一つの大きな仕事のはずですので、そういう点では影響力の多い横串に繋がるような事業をよりピックアップして、外部評価で全体に繋げていくという方がより効率的な進め方ではないかなと思っております。

岩田委員

そうすると対象事業は増やすにしても、行革からすると事業規模が、金額が大きければ大きいほど与えるインパクトは大きいと思いますので、なるべく客観的な基準も入れていただきたいと思います。

清田企画部長

すみません、一点、ただ全ての事業、当然情報公開をすることによって、外部評価を行なっていない事業についても本当にこの評価で正しいのかということころは説明責任を果たす視点で、全て情報はオープンにしていきたいと考えています。今も行っております。

岩田委員

あとはそれについての何か意見があつた場合にどう取り込んでいくかというシステムが今はおあり

なのですか。いわゆる情報公開で、ホームページで評価内容を出していますが、それに対して市民の方からの評価について考える、検討する場所というのは市の中にあるのですか。

清田企画部長

今現在でいえば、その個々の事業についてはそれぞれの責任のある担当課で、情報をすべて取りまとめて来年度どういう組み立てにしていこうかということが任されているというのが状況です。

岩田委員

そうすると最終的に市全体の部分で取りまとめる部署は今のところないということですか。

清田企画部長

そこは今、事業評価という点でその事業ごとでシートをつくって公表をしておりますけれども、ご指摘の通り、こういった評価を踏まえて例えば次年度どのように見直したのか、どのように予算に繋げていったか、そこを分かり易く説明する仕組みがない状況ですので、そういった視点を更に組み入れていくという必要性のところになってくるかと思います。

岩田委員

わかりました。ありがとうございます。

山本会長代行

山崎委員は大変優しい方ですから、ずいぶん褒めましたけれども、私は逆に不信感を持ちました。一つは、先程の内部評価の基準と外部評価の基準は同じだと言いましたよね。同じにしては結果が違いすぎるのではないかと思います。だから本当に同じなのでしょう。それが一つ。

それから二つ目の不信感を持ったのは、さっき出していた「廃止」の部分です。82 と書いてある中で、(継続予定だったものを廃止したのはいくつだったのかという)質問に対しては 20~30 との答でしたよね。我々がもうひとつ別に言えば、この前、施設管理(施設評価)が新聞に載りましたが、あれも 80 いくつが「廃止」と言っていましたね。記事を読んでいくと実際には空き家などがあって 20 だか 30 だとか載っていましたね。あれと同じで、情報公開、情報公開と言われるけれども中身をきちんと出していないのではないかと思います。終わるのが分かっていたらそれは廃止ではなく「終了」です。「廃止」というのは、やることにしていたものを、ある基準で見直して止めます、どちらかという中止ですね。私なんかはそういう意味に受け取るものです。こういう書き方するのはずるいと私は思うのですよ。ぜひ、改めていただきたいと思います。何も「廃止」が少ないから、お前ら仕事していないじゃないかなんて誰も思いませんよ。

市長の話で、最初に「市民が分かる言葉で」とありましたよね。分かりやすい言葉で情報公開、ぜひそれを実行して貰いたい。分かりにくいと、勘ぐれば、何か誤魔化しているのではないかと思いますよね。一つが出ると全てがそういう風に思われかねません。表現の問題で確かに他にもそのようなものがあつたのですけど。私から言わせてもらおうと、ぜひ正直に言って欲しい。皆さんの基準と私の基準は違う。だからその辺は民間の言葉でぜひお願いしたい。

それからさっきの基準の話も同じで、内部評価基準を出されているけれども外部評価基準はない。どうせ同じなら「内部・外部評価基準」というタイトルにすればいいんでしょうけど、そうではないってこ

とは違うのではないかってまた勘ぐるわけです。結果もあまりに違いすぎるから。

仕組み自体は大変良いと思う内部評価、外部評価、ただし外部評価は 23 しかないというのはありますけれど、これからの話、仕組みは良いのだからぜひそれをやる人選と基準づくりをきちんとやっていただきたいと思います。

御室会長

ありがとうございました。議論も白熱しておりますが、まだ最後の議題がありますので、そちらに移りたいと思います。今日は 12 時頃にはなんとか終わりたいと思っていたのですが、ちょっと議論が色々沢山出ておまして、今 12 時 15 分です。目標として、12 時半にはなんとか終了したいと思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

最後の論議ですが補助金につきましては、同一同種の団体への異なる補助基準、あるいは長期にわたる同じ団体への補助などを補助金の制度そのものがかかり固定化、硬直化する傾向にあり、ゼロベースでの再構築が求められているということでございます。第 2 次行革審では、過去のしがらみを断ち、統一的な基準のもとに公平性、公益性の視点により徹底的に事業内容を検証すべきだということで、補助金の削減、あるいは統廃合、評価制度の継続的な実施を答申しております。浜松市としましても平成 20 年度に職員による内部評価、あるいは市民による外部評価を実施しましたが、行革審答申に基づき平成 21 年度も評価に継続的に取り組んでいるということでございます。行革審ではこの問題につきまして、補助金評価の取り組み状況について審議をさせていただきました。それでは、市から補助金評価についての説明をお願いをしたいと思います。

鈴木財務部長

財務部長の鈴木でございます。私から補助金について説明をさせていただきます。まず始めに 21 年度の予算の状況、それから 2 点目としてガイドライン、それから評価について説明をさせていただきます。

平成 21 年度の補助金の状況ですが、21 年度では総額で約 124 億円、前年に比べて 8.8 億円ほど減っております。さまざまな補助金がございますので、たとえば投資的補助金が大きく減っておりますが、年によって違いますので、一般的に考えられる補助金とは少し性格が違うと思っております。今問題にしているのは⑤の団体運営費の補助金、それからイベント等の補助金について見直しを図っております、前年に比べて団体運営費が約 2 億円、イベントについては 3,000 万円ほど減額しているところです。

次に、本年度も見直しのガイドラインを定めておまして、1 点目が第三者による評価を実施してホームページで公開をしていくということ、それから 2 点目で団体運営費、イベント補助については平成 21 年度をもって廃止する、それから長期継続と判断される補助金については 21 年度で廃止をしていく、しかしながら上記のうち特に公益性、必要性が高いものについては内容を精査して、今の団体運営費の中から特にこの事業については補助金として支出すべきだというものについては新規事業として新たに採用をしていくものもありうるということです。

次ですが、特に合併により同一同種の補助金、これまでも整理をしてきましたけれども、まだ不十分な点がありますので、22 年度までに完全に統一をしていくと、そして商工会、医師会、観光協会については今年度までに統一をしていくと、それからイベント事業への関与のルールは来年までに完全に統一をするということでガイドラインを定めているところです。

次に評価のフローですが、内部評価について、178 全部をやり、そのうち 58 件を外部評価しているということです。特に左側の内部評価のところですが、まず初めに所管課で自己評価をして、それについて一番下の補助金等検討委員会、これは財務部長が委員長で、各課の自己評価したものを再度評価して内部評価の結果として、それを外部評価に付しているということです。予算編成のところですが、最終的に内部・外部評価を総合的に勘案して市としての案をつくって市議会に提案して案を決定しているということです。

次に評価の基準ですが、様々ありますが一番重要なのは一番上の補助の公益性という、これにつけるわけです。この公益性を主に、あと公平性等以下の通りの基準で評価をしているところです。

次に内部評価の結果ですが、21 年度の予算計上、先ほどありました 124 億円、件数で言いますと 189 件です。その中には 21 年度に新規というのが 11 件ございます。ですから、去年の決算のあったもの 178 件についてすべてを内部評価した結果、拡充2件これは環境関係の補助金、それから継続は国や県の予算と連動をしているようなものを中心に 22 件。それから見直しについては中身がございしますが 107 件ということです。そして廃止は 47 件で年度ごと記載の通り廃止をしていくということです。

次に外部評価の方法ですが 11 月 1 日に行いまして、35 人の評価者で、7 名ずつ 5 つのグループに分かれて、各グループ 11~12 件を評価しました。178 件の内部評価がありましたので全部やればよかったのですが、時間的制約もありましたので、例えば国、県で決まっていて、市の裁量性がないものは除いて、市の裁量性が高く特に固定的に特定団体に出している補助金を全てと見え、イベント等を含めて 58 件を評価したものです。評価方法については、事前に関係資料を評価者へ送付し、質疑応答を文章で取り交わしていきまして、その後、当日は 1 件短い時間ですけれども 30 分程度でやったということです。それから結果としては、なかなかグループの結論が出しにくかったものですから、それぞれ傾向を示すに留めています。

次に個別の補助金の評価です。

例えば防犯灯の設置維持管理費補助金、これについては「見直し」と書いてありますが、「見直し」というのは内部評価では「見直し」だったのですけれども、外部評価としては「拡充」1 件、「継続」3 件、それぞれ意見が分かれたものです。この意見の中では、例えば「廃止」でも、「本来、市がもうちょっと関与して委託や負担金とすべきで、補助金としては廃止して市が直接やったらどうだ」など様々な意見がございました。

人権擁護委員会については、これについては評価者の意見が全部「見直し」で一致しておりまして、内部評価とも一致しております。これについては見直しの観点としては組織の見直しとか、そういうような見直し内容です。

次に歯の衛生週間、これは歯科衛生士会がやっている事業ですが、意見としては「市が率先して歯科医師会と共催でやるべき」だとか、「内容的にもう少し補助対象経費について精査したらどうか」というようなものもございます。

フラワーツーリズムの推進事業の補助金は、内部評価では「見直し」だったのですが、委員さんの意見では「廃止」が一番多かったということで、例えば、「特定団体への補助は不透明で市が関与すべきでなく廃止すべきだ」というような意見もございました。

次にイベント関係の補助金です。水窪の観光振興事業の補助金、これは峠の国盗りの綱引き合戦でございしますがこれについては市の意見は「廃止」ですが、委員さんの意見は「継続」と「廃止」が分かれています。この事業は PR 効果が高く、補助金として継続すべきなどそれぞれ様々な意見

が書いてありました。

姫様道中については、市としては「廃止」ですが、少し委員さんの意見が分かれまして、この意見の中には「自主財源を増やして自立への努力が必要」ということで、特にイベント関係についてはそれぞれの補助金について市が負担する費用が多いものと少ないものと様々ありますので、収支内容を見直してやるべきだという意見が多かったと理解をしています。

次の天竜の産業観光まつりについては、「特に補助率が高いので市が負担する事業を検討すべきだ」、「中身を検討すべきだ」等の意見が出て、これは「廃止」が一番多かったものです。

それから中小企業活性化等対策事業の補助金。これにつきましては補助対象の特定、それからスクラップ・アンド・ビルドから運営費補助は廃止すべきだという意見もありました。

次に評価ですが、一点目、内部評価と(外部評価の)グループでの最多評価との比較ですが、内部評価とそれから外部評価が一致したものが36件で、58件中36件はほぼ内部評価、外部評価が一致し、約6割はほぼ一致したと考えています。そして内部評価で廃止だったものが見直しとなったものが10件ございまして、全体の傾向としては少し内部評価のほうが厳し目だったのではないかと考えているところです。それから最後のポイントですが、「廃止」の中でも「補助金としては廃止だが別の形で市が関与すべき」との意見がございました。

これにつきましては、この結果をもちまして交付先の団体の状況などを総合的に勘案して22年度予算編成の中で整理をして参りたいと考えております。以上です。

御室会長

ありがとうございました。それでは審議に移りたいと思います。それでは委員の中から、川上委員をお願いします。

川上委員

この補助金の見直しの評価について、私の方から大きく2点問題があったのではないかと考えております。まず一点目というのは、明確性に欠ける点があったのではないかと。市の資料で、昨年の7月に補助金見直しのガイドラインというものを作成されておりますけれども、この中にありますように市の裁量性の高い補助金全てについて外部評価を実施するというのをうたわれているのですが、今回実際に外部評価されたものについては、「市の裁量性の高い特定団体へ固定的な」ということで加えられているのですね。これだけ見ると先ほどの政策・事業評価と同じように本来だともしかしたら廃止になるかもしれないような補助金については外部評価をしなかったのではないかと、敢えて出さなかったのではないかと、削りやすいところだけ削ったのではないかと、出したのではないかと、勘繰りたくなってしまふ点があるんですね。例えば大型商業施設進出促進事業費補助金や都心商業者チャレンジャー支援事業費補助金という大小の違いがあっても中心市街地への出店、商売をする人への補助金が2億850万円計上されているのですが、こういったものについては内部評価で見直しとなっても、外部評価では本来のガイドラインのままであれば外部評価の対象となってしまうべきであるにもかかわらず出さなかったという点、その外部評価をする項目をその補助金をあげる段階での明確性に欠けるのではないかと、ということ。

それと評価の結果として「拡充」、「継続」、「見直し」、「廃止」と4つの区分に分かれているのですが、市民目線で見直しをするために外部評価をして、その結果が「見直し」。評価するということは見直しとイコールに近いようなものだと思うのですが、何回見直しをするのかと思ってしまうのです

ね。細かく見ていくと「見直し」の中でも様々な意見がありますし、「廃止」一つとってももう完全に廃止というものと補助金としては廃止だけれども委託金や負担金として別の形で出していこうということまで分かっていると。こちら辺の結果の区分をするのに明確性に欠けて、例えばイベントについては「廃止」と評価された部分そのまま報道されてしまって、一部地域の方からはやっぱり廃止ということで、市民感情に配慮していない部分が多かったように感じられます。まずこの点についてどのように感じられているかお聞かせいただきたいと思います。

鈴木財務部長

まず補助金に様々な内容があるということは先ほど申し上げた通りでして、最初に委員からお話があった抽出の条件ですが、確かに私ども当初は出来れば全件をやりたいということで、方法を模索したのですが、時間的な制約があるということで、選ばせていただいたということです。委員から指摘があったのは個人に対する補助金。特に長期に固定的になっている補助金については少し議論しようということでしたので、個人に対する補助金というのは入れなかったという経緯がございます。確かにご指摘のところは全部ではないと認識をしております。

もう一つ最後にあった市民への間違った情報を言ってるのではないかということですが、私ども補助金の評価結果については全て意見をつけてホームページで公開もしておりますし、少し確かに「見直し」というところ、「廃止」というところが間違っただけのところがありますけれども、それぞれコメントをつけておりますので、よく読んでいただければ分かるのですが、表面的に捉えられるというのは申し訳ないことだというふうに考えております。

川上委員

今、説明責任を果たしているということを言われたのですが、説明責任の意味を取り違えているのではないかと思うのです。ホームページに載せただけで説明責任を果たせるとは到底思えない。きちっと相手に正確に伝わってこそ説明責任というのが果たしたことになると思うのですが、今一度考えていただきたいと思います。

もう一点ですが、花火大会の比較のスライドありますでしょうか。分かりやすい例としてここに上げていますが、もう一点の問題点というのは、公平性に欠けた部分があったのではないかと。外部評価の中で、鹿島の花火大会と三ケ日の花火大会、2つの花火大会が評価されているのですが、鹿島の花火大会は260万の補助額で、結果として「見直し・廃止」。2つ並んでいるのは同数7人のグループでやっていますので、「見直し」と「廃止」が同数であったということなのですが、三ケ日花火大会については「継続・見直し」となっている。こちらは補助額1,000万円で比率も39%。三ケ日についてよくよく見てみますと協賛金が1,500万円ほどしか集まっていませんので、それに比べて煙火代、花火をあげる費用が1,800万円掛かっているということになると、補助額の中から花火を上げたということを思ってしまうのです。普通に考えると同じ「見直し」か、同じ「廃止」か、やっぱり評価が同じになるべきではないかと思ってしまうのですが、何故こうなったかという、グループが違った、評価する人が違ったということだと思ってしまうのです。同じような補助金であれば同じ人が評価するというのが公平性であると思います。それとその下に書かれているように同じ花火大会でも、がんばる地域応援事業で出していたり、委託料として出している部分があると。今回補助金に対する評価ですのでこれ以外の部分に対しては評価対象外なのですが、第2次行革審でも触れていると思いますが、やっぱり同じようなイベントであれば、同じようなルールのもとできちっと考え

ることが必要ですので、今後は補助金だけでなく、委託料や負担金についても評価をしていただくことが必要ではないかと思えます。きちっとした外部評価をやるのであれば公平性に欠けることのないようにお願いしたいと思えます。以上です。

御室会長

ありがとうございました。もうそろそろ時間を押してまいりましたので、目標の 12 時半をちょっと超えてしまいました。それでは政策・事業評価、補助金評価について議論も大体出尽くしましたので、私のほうからまとめをさせていただきます。

スライドは政策・事業評価と補助金評価について一覧表にして分かり易くまとめたものであります。政策・事業評価も補助金評価も何のために行っているのかということなのですが、その評価結果を予算に反映されるという認識を持っております。先ほどの説明からいきますと、この評価に現時点ではいくらの支出削減に繋がるのかというのがよく見えてこないと認識をしております。ここでは工程表のつくり方と同じで、具体的な数値目標、あるいは削減金額の開示、こういうものがないと我々一般市民にはよく理解出来ない。あるいは評価出来ないと思っております。平成 20 年度には「事業仕分け」ということで厳しい査定をされたということですが、どうも今回の政策・事業評価ではちょっと後退してしまったのではないかという印象を持っております。補助金評価についても金額削減を前提に切り込んではいらざるを得ませんが、その中身をよく見ますと、先ほども意見が出ていましたが、期限が到来して自動的に終了するものを「廃止」に分類したり、補助金という勘定科目を負担金あるいは委託料という科目に振り替えたものも含まれております。まだその評価には課題が沢山あるのではないかと思っております。

もう一点大切なことはですね評価基準の確立。それと評価の公平性。それと補助金効果の検証というのですかね。それが絶対必要だと思いますね。そういうことでぜひこのあたりも考慮に入れていただければと思っております。

2つの評価制度は、今後予想される厳しい税収減の中で限られたヒト・モノ・カネ、この経営資源をどう配分するか、いわゆる「選択と集中」を実現するための手段であると思っております。評価を行ったということで終わるのではなく、その評価結果で生まれた経営資源を、今の時代、市民に本当に必要な政策事業のためにぜひ生かしていただければ、そんな風に思っております。

今日はこれで全審議が終了致しました。傍聴の皆様には長時間ありがとうございました。3時間 30 分にわたっての審議ということで、大変お疲れだと思っておりますが、私から最後にですね、今、市内の民間企業あるいは労働者の経済環境というのは大変厳しいものがあるわけでありまして。ぜひ、市の職員の皆さんにはこの厳しい経済情勢をしっかり認識してもらいたい。頭では分かっている、どうしても体でこう分からない部分というのがありますので、これをぜひ認識していただきたい。市民ニーズに応え、市の発展と地域経済の活性化のために、無駄を排除して効果的な事業の運営、これにぜひ知恵を絞っていただきたい、頑張ってくださいと思っております。

現在編成中の平成 22 年度の予算に補助金の見直しなどの行革審工程表の取り組みを反映していただきたいと思っております。ぜひですね、行財政改革の成果が市民に実感できるような努力をお願い申し上げまして、今日の最後のまとめとさせていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

5 閉 会

事務局長

どうもお疲れ様でした。ありがとうございます。次回の第2回審議会の日程及び審議事項は現在調整中でございますので詳細が決まり次第、行革審ホームページそれからマスコミ等通じて改めてご案内させていただきます。よろしくお願ひ致します。それから市民の皆様からメール・お電話・手紙等でご意見をお待ちしております。そういったものは私ども事務局で委員の皆様にお伝え致しますので、こちらの方にご意見多数お寄せいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上により 12 : 40 閉会

議事録署名人